

行政常任委員会

平成30年6月15日（金）

午前10時45分開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開会させていただきます。

きょうの予定は10番の商工観光まで行きたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、市民サービス課より、付託案件についての説明を求めます。

○内山市民サービス課長 市民サービス課です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第37号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、市民サービス課にかかわるものにつきまして、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の予算説明書に従い御説明をいたします。

補正予算書の8、9ページをごらんください。よろしいですか。

それでは、歳入から説明させていただきます。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、補正前の額3,279万9,000円に660万円を増額補正し、3,939万9,000円とするもので、市民サービス課所管分は、2節総務費雑入のうち、一般コミュニティ助成事業助成金460万円の増額です。内訳につきましては、歳出で説明をさせていただきます。

補正予算書、10、11ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、13目コミュニティーセンター費、補正前の額1,741万6,000円に対し621万6,000円を増額補正し、2,363万2,000円とするものです。財源内訳は、一般コミュニティ助成事業助成金460万円、一般財源161万6,000円です。コミュニティーセンター活動経費460万円の増額で、19節負担金補助及び交付金で三木里地区会と賀田区が事業実施主体となり、一般コミュニティ助成事業に申請し採択を受けたものでございます。

最初に、三木里地区会の申請内容ですが、高齢化率が62%を超える中、ひとり暮らしの高齢者や空き家の増加などにより、集落の維持、健康や暮らしについて不安が拡大しているため、地域住民が交流する三木里地区会事務所の活動備品等を整備し、住民活動の環境整備を行うものです。総事業費が224万5,504円、自

主財源 4 万 5,504 円、助成額が 220 万円でございます。

次に、賀田区の申請内容ですが、高齢化率 58% と少子高齢化が進む中、ひとり暮らしの高齢者や空き家の増加などにより、集落の維持、健康や暮らしについて不安が拡大しています。有事の避難所として整備した賀田避難所は、平素は地区会の運営拠点として活用しており、この賀田避難所に活動備品を整備し、住民活動の環境整備を行うものでございます。総事業費 243 万 6,523 円、自主財源が 3 万 6,523 円、助成額が 240 万円です。

それでは、資料 1 を通知させていただきます。

この表は、これまでのコミュニティのコミュニティ助成を使って整備した年度別の地区の事業でございます。まず、上の段ですが、平成 30 年度、賀田区、240 万円を助成いただき、町内放送設備、デジタル複合機等の備品を整備するものです。三木里区につきましても、デジタル複合機及びイベント用のテント、机、椅子等を 220 万円助成をいただき整備するものでございます。過去 4 年間の整備内容としましては、29 年度が梶賀区、28 年度天満・古江、27 年度が曾根・九鬼、26 年度に三木浦町、それぞれ町内放送及びテント、イベント用品、コミュニティーセンターの備品等を整備させていただいておるものでございます。

次に、予算書に戻っていただきまして、集落支援員事業 161 万 6,000 円の増額でございます。事業の概要につきましては、資料 2 により説明をさせていただきます。資料 2 をごらんください。

事業の概要ですが、導入地区は三木浦地区、期間を平成 30 年 7 月から平成 31 年 3 月末まで、取り組み内容につきましては、集落内を個別に訪問したり課題を抽出するとともに、アンケート調査の実施、分析、その分析結果をもとに集落の現状、課題、あるべき姿について話し合いを行い、住民みずからの地域の課題として捉えてもらう。住民がみずからの地域の課題に対して主体的に取り組み、解決していく意識づくりを行うものです。集落の伝統文化の活性化、買い物や通院支援の調査検討など、コーディネーターの役割を担うもので、地域住民が自主的な活動で課題を解決することができる仕組みを構築するということが事業の目的となっております。集落支援員の委嘱につきましては、公募または地域の推薦により市長が委嘱するということとなりますが、今回導入を予定しております三木浦地区につきましては、区からの推薦による方法で進めていきたいと考えております。

8 節報償費 130 万 2,000 円、月額 14 万 4,600 円の 9 カ月分の報酬でございます。

9 節旅費 1 4 万 5, 0 0 0 円は、研修等に係る旅費でございます。

1 1 節需用費 5 万 7, 0 0 0 円、1 2 節役務費 3 万 3, 0 0 0 円、内訳は、通信運搬費 3, 0 0 0 円、回線加入契約手数料が 3 万円でございます。

1 4 節使用料及び賃借料 7 万 9, 0 0 0 円、内訳は、複合機使用料 6, 0 0 0 円、インターネット回線使用料が 7 万 3, 0 0 0 円でございます。

以上が平成 3 0 年度一般会計補正予算（第 2 号）の説明でございます。よろしくお願いたします。

○南委員長 ありがとうございます。

市民サービス課の説明は以上でございます。これについて御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○濱中委員 これ、順番はどこからでもいいですか。

○南委員長 構いません。

○濱中委員 少し細かい質問になるんですけども、資料の 2 ページの中の集落支援員の事業費の中なんですけれども、ネットの手数料であるとか複合機なんかはこれで理解できるんですけども、機械そのものは御自分で用意していただくんですか。

○内山市民サービス課長 三木浦の区長といろいろ集落支援員の活動場所等について検討した結果、町内会の事務所を併用するような形で使っていくと聞いております。

○濱中委員 町内会の備品を使わせていただけるということでよろしいんですか。

○内山市民サービス課長 コピー等については、パソコンとかもそうです。

○小川委員 関連しまして、国からの補助金というのは 3 5 0 万、たしかあったと思うんですけど、その中から使える分ってまだあるんじゃないですか。先ほどの濱中委員の。

○内山市民サービス課長 集落支援事業に対しては、集落支援員 1 人当たり 3 5 0 万が上限としてございます。ただし、それには報酬と、あと、活動に係る経費が補助として認められるものでございます。

○小川委員 それと、先ほど集落支援員制度の中で、買い物支援とかをコーディネートをしていくなると言われましたけど、福祉のほうで生活支援コーディネーターというのを配置しましたよね。それとの連携とかかわり合いとか、それはどうなっているんですか。

○内山市民サービス課長 現在、九鬼において昨年集落支援員を導入して、一緒

に福祉の会議にも入って、集落の見守り等についての取り組みをいろいろ一緒にやらせていただいております。

○小川委員　　じゃ、連携をとりながら検討をして、一緒にやっていくということなんですね。

○高村委員　　ちょっと疑問に思っているのがあるので聞きますけど、この集落支援で、もし収入があった場合はどういう位置づけであるんですか。全然収入というのはないんですか。

○内山市民サービス課長　　収入というのは、この集落支援員の報酬以外に自分で仕事をされておるといような場合ですか。基本的には専任ですので、主に地区の活動をしていただくということなので、専門の別の職業を持っておられるということはないと考えております。

○高村委員　　もし、場合によっては、そういうような仕事も入るんじゃないかと思ひまして、そんな場合は、わからないけど、収入も得るんじゃないかと思ひますけど、全然ないんですか。

○内山市民サービス課長　　収入があれば税務課のほうで全て把握はできますので、基本的には収入はほかにはないと考えております。ただ、区の役員さん等で集落支援員に任命する場合がありますが、その場合は上限40万という金額になっております。所得がある。以上です。

○濱中委員　　今の質問でもわかるように、九鬼の実際やっておる集落支援員の方の話も聞いていても、やっぱり地域の方が、この集落支援員の方がどういった役割を担っているのかということが実は把握し切れてないところがあるように聞いております。例えばこれでも、買い物支援とか、地区内の巡回なんかを調査検討する立場ですよ、まずは。企画という立場でおられる方なんやけれども、この方が実際そういうことをいきなりやるという理解のところもあつたりするので、それは違いますよということで、聞かれれば答えますけれども、そういった、この制度の周知の方法がまだちょっと薄いのかなというふうな気もしております。何のためにこうやってアンケートをとって、そこの分析をしておるのかというあたりも、実際にかかわっていく地区自体が、地区住民の方たちがちょっと理解が薄くて混乱しておるところがありましたということも実際聞きましたので、そういったあたり、市民サービス課としては、広報なんかを通じるのか、ワンセグで放送するのか、いろんな手段はあると思ひますけれども、そういったあたりの集落支援員制度についての周知ということはどういうふうにされていますか。

○内山市民サービス課長　　先日、区長会を開かせていただいたときにも、古江とか、他の地区の区長さんから、ぜひ九鬼で始まった集落支援員の事業について、半年たって、成果なり取り組み内容が出てきた中で、一度地区のほうでそういう説明会をやってほしいという要望もございました。うちとしてもアンケート調査の結果とか、九鬼で現在取り組んでいる旧ナカクニの利用した取り組み等を、各地区の要望がある地区へ出向いて説明会なりを進めていきたいと考えております。

○濱中委員　　7月に入りますと市長の報告会も開かれる各地区もあるというようなこともありますので、1回に限らず機会を捉えて、これが効果があることで、きっと包括システム、そこも一歩進むのかなという気もしますので、ぜひ会を重ねていただければと思いますので要望しておきます。

○三鬼（和）委員　　議会報告会に行ったときも、協力隊の仕事であるとか集落支援員について、この九鬼地区やったら九鬼地区がやりましたよといって説明はするんですけど、ちょっと漠然としておるような形で、今回三木浦地区に関しては取り組み内容というのはかなり、九鬼のときと違って細かく出ているので、これは地域としてはこういった形のという狙いがあるんだと思うんですけども、そのように区長会なんかでも話題が出るということは、もっと先行事例を市民サービス課も調べて、こういった集落支援員が上手に業務を応用できる、これらをやっぱり紹介するというのも大事じゃないかなと思うんですわ。たまたま九鬼については、前に九鬼地区に3年間もなれ親しんだ人が行うということで、これはやりながらいろいろ解決もできていくと思う。三木浦地区についてはテーマを決めて、きちっとこういうことをしてもらう人、こういうふうに値する人ということでやると思うんですけど、まだほかの地区については漠然としておるようなものもあろうかと思っておりますので、この地域支援員だったらこういった取り組み、全国例としてあるということも、参考例も地域の方、コミュニティーセンターを通じて提案してあげるというのも大事じゃないかなと思うんですけど、そういった取り組みについてはいかがですか。

○内山市民サービス課長　　基本的には、まず市の方向性を最初に要項等で決める必要があると思います。各地区それぞれ合った形の、やる目的を先に明確にして、その目的に合った要項をまず定めて、そこから集落支援を導入していくという形で進んでおります。そこら辺も参考にしながら、地区の要望をまず重点的に聞き取った中で、もし要項の改正とか必要であれば、それも見直しも含めて導入していければと考えております。

○三鬼（和）委員　　今さらそういうことを言われると困るんやけど、コミュニティーセンターをつくったときにこういったことを、ニーズ調査とかを調べるということで柔軟性を持たせるように、ただ単なる公民館じゃないとか、そういった事情でコミュニティーセンターを設置したと思うんですね。ですので、我々とすれば、そういったニーズについてはもう既に把握され、各コミュニティーセンターとか、各コミュニティが把握されて、特にコミュニティーセンターは地域事情を把握されて、むしろこういったことがあればコミュニティーセンターのほうからいろいろ提案してくるとは理解しておるんですけど、ただ、区長さんそのものはまだ聞きたいというぐらいですので、やっぱりその辺の業務についてもコンセンサスを上手にとって日々努めるべきだと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

○内山市民サービス課長　　三鬼委員さんおっしゃるとおりだと思います。各コミュニティーセンター、センター長も今一本化した中で、やっと業務のほうも落ちついてきて、これから地区へどんどん入って行って話を、区長の話なり地区住民の方のお話を伺うこととしております。

あと、センター長のほうはなかなか回り切れない、8カ所という広い場所もあるので、できるだけ本庁のほうから、そういう集落支援の取り組み等についての出前をさせてもらうような形で頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

○三鬼（和）委員　　最後にしますが、とにかく課長も、そういったセンター長なりコミュニティーセンターの担当者なり、そういったことはやっぱり日々欠かさず、地域の事情を調べて、高齢化も進みますし過疎化も進むわけですから、生活しやすいやっぱりまちを見守っていくという形で、日々課長のほうもそういったのはお声がけをさせていただいて、怠るというのは表現がおかしいですけど、していただきたいと思っていますので、お願いします。

○野田委員　　まず、これは、集落支援員さんというのはもう決定したんですか。済みません、ちょっと初歩的な。

○内山市民サービス課長　　基本的には、補正予算が認められるのがこの議会の閉会日になりますので、予算が認められていない中ではまだ決まってはおりません。

○野田委員　　ある程度見込みという形はされておるんですか。言い方はおかしいですけども。

○内山市民サービス課長　　当然、地区の事情をよくわかる方ということで、区のほうで推薦を受けるという形をとっておりますので、区の区長さんのほうで話は進めてもらっていただいています。

○野田委員 形式的な財源の話ですけれども、集落支援員制度というので九鬼に導入されて、今回も特別交付税措置をされるということですので、一般財源を使いながら、補助金という形で戻ってくるということですのでよろしいんですね。

○内山市民サービス課長 その年度内に、特別交付税措置といたしまして、交付税の中へ算入されていくような形と聞いております。

○野田委員 先ほどの三鬼委員との重複する部分はあるんですけれども、九鬼についても、やはり最終的に補助金という関係もあるのかどうか、アンケート調査を終わって、それで半年間の事業は終わったというような形で、私、一議員として見る中においては、やはり即効性というか、効果という部分は余りないのか、これからになってしまうという部分が見受けられたわけですよ。それで、今回この事業の概要の取り組み内容も見る中で、アンケート訪問とか、ある程度聞き取りの段階で今回も終わってしまうのではないのかなと。それが集落支援事業なのかなというような認識になってしまうんですけど、その点どうですか。

○内山市民サービス課長 基本的には国の補助をもらって行う事業ですので、後々会計検査等もございますので、一定の調査、アンケート、また、訪問することによって地域の高齢者、ひとり暮らしの方とお話もできるということで、アンケートは有効な手段という形で取り組んでおるところでございます。決してアンケートだけで終わるんじゃなしに、九鬼についてもいろいろ、旧スーパーの跡地利用とか、駅までのボランティア輸送についても現在協議をして始まったところでございます。そもそもこの集落支援員の目的は、集落支援の方がいなくなっても、地区内でそういう課題がボランティア等によって解決できる仕組みをつくるものでございますので、端的に集落支援員を入れて、その方がボランティアで車を運転してという事業ではないということだけ御理解いただければと思います。

○野田委員 アンケートで終わるという気持ちというか、そういうことはこちらも思っていないんですけれども、ただ、軸足としてはアンケートのほうに、九鬼についてはアンケートの調査、それは補助制度の完成のための一つの条件ですけれども、ただ、もう一つのほうの集落支援員が導入部分としていて、その後地区の方が本当に自然な形で運営できるという形が理想像としてあるわけですね、理想形として。そこら辺のところ、やはり半年ではなかなか見えづらい部分がありますので、そこら辺にやっぱり軸足というか、重点を置いていただきたいという部分がありますので要望しておきます。また視察もさせていただきます。

以上です。

- 小川委員 集落支援員って結構使い勝手のいい制度だと思います。これ、全国3,000人以上おったと思うんですけど、今のところ、北のほうでは高齢者の方の家の屋根からの雪かきをやったり、あと、島根県のほうでは空き店舗の再生とか、そういうところをやっているところもあると思います。任意事業ということに対して、地区でやってもいいことなんですよね、例えば代筆とか代読とか。今ここに書かれているのは多分必須事業になってくると思うんですけど、任意のほうは、その地区で決めていただければいいということなんですよね。
- 内山市民サービス課長 地区の要望にもよるとは思うんですが、ある程度集落支援員を導入するに当たって、要望内容に合ったやっぱり要項から先に考える必要があると思います。現在、尾鷲市で定めておる要項につきましては、地区の見守り、それで、集落支援員がいなくなっても、そういう仕組みが継続していけるというような形で募集をかけて運営していくというような要項ですので、そういう直接的な、例えば熊野市さんとかが行っている獣害対策にも集落支援員を、時間給みたいな形で募集してやっているとところもございます。今の現状、うちの要項をそのまま個別のそういう事業に充てていけるのかと言われると、なかなか厳しい部分があると思います。
- 小川委員 がちがちにしてしまったら、せっかくの集落支援員制度が使いにくい制度になってしまいますので、その地区で困り事とかがあったら、それもある程度やっていけるんやろうなということを知ったかったです。
- 内山市民サービス課長 個別の事案はいろいろあると思うんですが、ここで即答は控えさせていただきます。
- 奥田委員 資料1のコミュニティーセンター活動に関連して1点お伺いしたいんですけども、この4月から、九鬼、三木里、曾根にそれぞれおったセンター長が1人になりましたよね。
- 南委員長 議案のほうから審査をお願いいたしたいと思います。
- 奥田委員 関連でだめですか。
- 南委員長 だめです、これは。まず議案からの。
- 奥田委員 今も集落支援の中身とか結構言われておったので……。
- 南委員長 センターとは……。
- 奥田委員 センターの中身というのはどうなのかな思って。
- 南委員長 その他のほうで、それだったら。まずは付託議案の予算の範囲内でお願いいたしたいと思います。

○濱中委員 アンケート調査と実働についての関係性をもうちょっと詳しく説明をいただければなと思うんですけども。

結局この尾鷲市の集落支援員制度がやるアンケートというのは、その地区の抱える問題、ニーズをまず掘り起こすということですよ。それで、それをした結果、何が必要なのかということを確認して、どういった活動が必要なのかという、そういう認識なんですけれども。それで、その実働になるのは集落支援員自身ではなくて、地域の方たちに、有償になるのかボランティアになるのかはそこからの話としてでも、そういった企画をする人がこの集落支援員という認識でよろしいですか。

○内山市民サービス課長 現在九鬼で行われておる、例えば漁協から駅までの交通手段という面についても、アンケートの調査によって困り事の上位に上がっておりました。ここは先ほど言われた福祉の地域のケアと一緒に……。

○南委員長 私語を謹んでください、聞き取りにくいものですから。お願いします。

○内山市民サービス課長 そういう場合のボランティア輸送に係る保険の入り方とか、そこら辺が社協さんのほうでいろいろ手法を持っていますので、そこと一体になって、そういうボランティア輸送の場合の運賃の取り方とか、協力していただける方に実費分をお支払いできるのかどうかというあたりの仕組みを今現在取り組んでいるところでございます。

○濱中委員 そうしましたら、これは、どの地区でこの集落支援員事業をする場合にでも、まずはその地区のニーズ把握のためのアンケートは全部の地区でやられるというふうに理解すればよろしいですか。

○内山市民サービス課長 基本的には今現在のうちの尾鷲市の集落支援事業の要項で定めている範囲の中で募集をかけて、推薦をいただきながら人選をするんですが、アンケートは一つの手法でございます。地区の事情を把握する、地区の困り事を把握するという意味でアンケートが有効な手段であると国からも示されておりますので、まずは現状把握でニーズ、どのくらいの要望があるのかというあたりの掘り起こしから、やっぱり真っ先にやってもらう事業かなと考えております。

○濱中委員 そうしますと、そのニーズ把握ができて、この地区では何をするべきかということが決まって次の実働に移るときに、実働部隊の中の1人として集落支援員が参加するということは可能なわけですね。

○内山市民サービス課長 個別の事案にもよると思うんですが、全くだめという

ものではないと考えております。

○南委員長 他にございませんか。

○上岡副委員長 期間なんですけれども、これには30年7月から平成31年3月末と書いてあるんですけれども、これは年度年度でして、3年度まで行けるんですかね、延長は。

○内山市民サービス課長 尾鷲市の集落支援員の設置要項に定めておるんですが、集落支援員の委嘱期間は4月から3月までの1会計年度を単位として、特別交付税措置を受けることができる期間の範囲内で2回まで延長することができるとうたっております。

○南委員長 3年ということですね。

○内山市民サービス課長 3会計年度という考え方です。その前に交付税措置がもし打ち切られるようなことがあれば、まずそこで考える必要があるということです。

○上岡副委員長 また延長ができるかもしれないと。ありがとうございます。

○三鬼（和）委員 ちなみに他市町では、この国の交付税算入される手当以外に、市としてもプラスして取り組んでおるところは調べてはないんですか。そういった取り組みというのは。

○内山市民サービス課長 集落支援員の各市町の導入状況というのは出ているんですが、市独自でやるという場合は多分臨時職員とか、そういう形でやって……。

○三鬼（和）委員 そういうことじゃなしに、支援員が行っていることに対して、市も交付税の分と含めて市費も導入して、そういった支援員制度を活用しておるといいうやり方をやっておる市町はないんですかということ。

○内山市民サービス課長 当然、集落支援員事業で課題の把握に努めて、その解決方法にそういう人的な要望が必要であれば、市単独でそういう方を臨時で雇うなりにして充てている市町はあると思っております。

○三鬼（和）委員 臨時じゃなくて、この支援員の方がやる事業の中で、国の交付税算入される範囲内、今のところ範囲内での説明なんですけど、市としても市費を足してこういった事業展開をやっておるとか、そういうところはないんですかというの。当然、本市についてはあつたにしても、財政が厳しいのでどうかという問題もあろうかと思うんですけど、そういった取り組みというんですか。これはみんな金額の範囲で仕事をしなくちゃいけないということもあるじゃないですか。ちょっと話は違いますが、地域おこし協力隊にしても結構ボランティアを頼んだりと

か、別のところで資金をつくっている、国のその中にはできないということで、市も出せない、そういった形でやっておるところは多いと思うんですね。ほかの例はないのか、市はあっても無理かもわからんですけど、どうなんですか。

○内山市民サービス課長　そこまでは調査はしておりません。

○南委員長　今回拡大じゃなしに、できたらこの予算の範囲内で質疑をお願いいたします。

○野田委員　拡大ではないんですけれども、将来的な展望というか見込みを、どうしても期待したい中において再度質問させていただくんですけれども、やはり国の制度を利用することは十分僕は理解できるんですけど、最終に課長が今おっしゃったような形の、やっぱり地域を持続可能なまちにしていくための、最終形はそこで行くことを考えないといけないと思うんですけれども、そういうところの見込みを、行政としては、アンケートの中でも何でもいいんですけれども、やっぱり見込みを持っていただきたいという気はするんですけれども、どうですか。

○内山市民サービス課長　アンケートの中から、ごみ出しの要望とか、バスの交通の問題とかいろいろあります。そういう意見をいただいた中で、行政でできる範囲は当然行政で、見直しも含めてやっていかなければならないかなどの考えです。違いますか。

○野田委員　九鬼が今年度どのようになっているかというのは、集落支援員制度をまだ利用されておるんやったんですか。それで、今回三木浦も、この6カ月補助金でアンケートを中心としたというか、循環できるまちにしていくということのアンケートをとるとのことなんですけれども、またその半年後、これ、補助がなくなった後のどうするかというふうな想定はどうなんですかね。それだけお願いします。

○内山市民サービス課長　今回、九鬼の場合は10月からということで半年間だったんですが、今回は7月からということで9カ月間を予定しています。9カ月間丸々アンケートをとるわけじゃなく、九鬼でアンケートの実例は一通り様式等もできていますので、そのアンケートも利用しながらいけば、そんなにも、ことし、アンケートだけで終わるような事業ではないと考えております。

○南委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　では、ないようですので、報告事項があるということでございますので、報告事項のほうの説明を求めたいと思います。

○内山市民サービス課長　それでは、折橋墓地の移転事業について報告をさせていただきます。資料3を通知させていただきます。

この資料ですが、本年3月末現在の折橋墓地の管理者調査の状況でございます。まず、墓石総数2,822基、確認済み墓石が、起業地外、起業地内を合わせて1,815基、1,007基の墓石が未確認の状況でございます。そのうち、黄色で示している起業地内総数2,189基のうち、確認済み墓石数は1,359基、62.1%の墓石の管理者が判明している状況でございます。

次に、未確認墓石1,007基につきましては、本年6月1日付で官報に無縁墳墓等改葬公告を掲載するとともに、今後、広報おわせやエリアワンセグを活用して周知に努めてまいりたいと考えております。また、起業地内の未確認墓石、緑色で示している部分の830基につきましては、戒名及び死亡年月日の読み取り調査を実施いたしました。今後、お寺さんの協力をいただきながら、過去帳などから管理者の追跡調査を行い、少しでも無縁仏とならないように努めてまいります。なお、官報への掲載内容につきましては、都市計画道路尾鷲港新田線整備事業のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので御承知くださいというものでございます。

次に、墓地移転候補地、光ヶ丘地内の候補地なんですが、住民同意の状況につきましては、これは資料はございませんが、対象となる世帯数は、持ち家の方、借家の方、借家の持ち主の方、合わせまして78世帯でございます。そのうち現在までに61世帯、78.2%の皆様から同意書に署名をいただきました。同意を得られていない18世帯の皆様からは、今後、工事による騒音、雨水・土砂災害に対する不安、墓地が隣接することによる土地家屋の価格の低下などを心配する意見をいただいております。担当課としましては、近隣住民の皆様への不安や御意見に対して、まだ工事等の詳細設計はできておりませんが、対応方法について御説明をさせていただきながら、同意を得られるように努めていきたいと考えております。

折橋墓地移転事業の報告につきましては以上でございます。

○南委員長　折橋墓地についての経過報告をしていただきましたが、特にこれについて御意見、御質疑のある方は。

○奥田委員　これ、この墓石管理者数を見ますと、未確認は結構多いんですね。35%もあるんですね。ちょっと意外でしたけど。

1点お伺いしたいんですけれども、逆に土地の所有者というのはどのぐらいいらっしゃるんですか、何人ぐらい。今度造成するんですよね、その光ヶ丘の墓地の隣。

○内山市民サービス課長 移転候補地につきましては、土地の所有者の方は2件・2名でございます。

○奥田委員 その2件の方とはどんな話し合いをされておられるのか。

○内山市民サービス課長 昨年、移転候補地の決定をする中で、地権者の方の同意はいただいております。

○南委員長 他にございませんか。

○三鬼（和）委員 この墓地移転候補地なんですけど、これは年度的には、整備にかかわるのはこの18世帯、まだあれはもらっていないということなんですけど、予定では、確認というのか、整備にかかるというのはいつなんですか。

○内山市民サービス課長 担当課としましては、平成31年度当初予算で造成地が決定すれば、土地の調査費とか詳細設計の費用を計上する予定でスケジュール的には考えています。設計、1年かけて31年度終わって、造成につきましては32年から工事が始まるのかなというような想定スケジュールを考えております。

○南委員長 よろしいですか。

特にこの折橋の墓地の問題については、いろんな不明墓地も多いということなんですけれども、職員さんは寝食を問わず一生懸命頑張らせていただいているということを知っておりますので、さらに努力をしていただいて、一日も早い墓地移転ができるよう強くお願いをいたしたいと思います。

特にこの際ですので、奥田委員さん、先ほどの。簡潔に。

○奥田委員 コミュニティーセンターの活動に関連してお伺いしたいんですけれども、これまで九鬼と、それから三木里、曾根、センター長が3名いたのが4月から1名になったということで、今回も賀田区、三木里区でこういう備品とかいろんなもの、整備とかあるわけなんですけど、4月以降、その辺、大丈夫ですか。うまく機能しているのかなとちょっと気になったものですから。

○内山市民サービス課長 センター以外にも4月から職員が新しく配置されたコミュニティーセンターもございます。そこらも含めて、1人のセンター長は各8館回って、事務の取り扱いについてからまず指導いたしております。その中でセンター長のこれまでいなかった地区、コミュニティーセンターについても一応本庁とオンラインで証明書の発行も行っておりますので、そこら辺の事務取り扱いも含めて

統一してやっていくような形で、まずセンター長には当たってもらいました。そこから辺の事務の統一を図った上で、今度はセンター長が各センターで区長との話し合いとか、地区の話し合いについて今進めておるところでございます。特に支障等はございません。

○奥田委員　ただ、私、気になったのは、3人おってそれが1人になるということで、僕はこれ、課長級を行かせないかんのじゃないかなという話もしましたよね、3月かな。でも、結局は曾根におったセンター長が全部見ると。今まで南輪内だけ見ておっただけでよかったのが、北輪内も、それから、九鬼も早田も全部見ないかんといい、物すごく大変じゃないかなという気がして。市長も6月議会が終わってから、八つのコミュニティーセンターを回って市政報告会をやるんでしょ。旧町内でやらないのに、旧町内でまずごみ焼却場の話をせなあかんと思うんやけれども、それは置いておいて、8回もやらなあかんような地域ですよ。それだけ市長も、地域地域でやっぱりそれなりの課題があるんだというのを認識しているから、8カ所でもわざわざやるわけでしょう。それだけのところを、職員1人しかおらんわけでしょう。あとは臨時職員ですもんね。正職員は1人しかおらんところをやらせると。僕は市長のやり方、それは人口が減っているから正職員は1人でいいんだというような考えかもしれんけど、でも自分が8回も、6月議会が終わって市政報告会をやるわけでしょう。やるんでしょ。8カ所回るんでしょ。それだけ自分が問題が多い、各地区各地区のやっぱり問題点、各地区ありますよ、課題があるということをお自分が認識しているにもかかわらず、センター長は1人でいいというのは、僕はちょっとやり過ぎじゃないかなという気がして。これ、センター長は大変なんやて。今、どこにおるんですか。曾根におるのかな。九鬼まで全部やらないかんといいと相当な距離があるし、何か問題があったらそれだけで半日終わってしまいますよ。今言われたように、臨時職員で賄っておるわけやもんで、いろんな問題が出てくると思うし、日々のルーティンの仕事だけで、クレームとかそんなのだけで1日終わってしまうんじゃないかなと。だから、本来のコミュニティーセンターとしてのいろんな活動というものをやっていかないかんけれども、なかなかそういうことが、片手間と言ったらおかしい、あかんのか、きちっとできないでずるずる行ってしまうんじゃないかなという気がしてなんのですけど、その辺、課長はどう思われますか。率直なことでいい。市長の味方をせんでもいいし、率直に、客観的なことを言ってくださいよ。

○内山市民サービス課長　確かに今まで3名おったところを1人になったわけで

すから、移動も含めて大変だとは感じております。ただし、本庁のほうも、九鬼までですと15分あれば行けますので、課長補佐ももともと九鬼のセンター長をしておりましたし、私も三木里等へも出かけることもできますので、十分対応はできると考えています。

○南委員長　　よろしいですか。他にございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　じゃ、市民サービス課は終わります。御苦労さんでした。

次に、福祉保健のほうをお願いいたします。

（休憩　午前11時29分）

（再開　午前11時30分）

○南委員長　　それでは、早速ですが、福祉保健課の議案第37号の補正予算の説明を求めます。

○三鬼福祉保健課長　　福祉保健課です。よろしくお願いいたします。

それでは、福祉保健課からは、議案第37号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、福祉保健課に係る1件を御報告申し上げます。

第2号補正予算書の8ページ、9ページをごらんください。発信させていただきます。よろしいでしょうか。お願いいたします。

歳入として、13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金でございます。補正前の額1,859万1,000円に対し118万8,000円を増額し、1,977万9,000円とするものであります。3節の生活保護費補助金118万8,000円の増額は、このたび生活保護法が改正されることに伴うシステム改修費用に対する国からの2分の1の補助金でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

12ページ、13ページを通知させていただきました。よろしくお願いいたします。

歳出として、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正前の額2,670万1,000円に対し237万6,000円を増額し、2,907万7,000円とするもので、財源内訳は国庫補助金及び一般財源が118万8,000円ずつでございます。委託料237万6,000円の増額は、生活保護法改正に伴うシステム改修委託料でございます。今回の改正の主な内容につきましては、本年10月

以降、保護費の算出基準が3年間にわたって段階的に最大5%引き下げられるなどの生活保護法の改正が主なものでございます。

以上で平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の説明といたします。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○南委員長 説明は以上でございます。御質疑のある方は御発言を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 付託議案についてはないようですので、せっかくの機会ですので、もし、その他のほうで何か御意見なりありましたら。

○濱中委員 実は今、包括ケアシステム、どんどん準備が進んで、実際に実行されている部分もあるかとは思いますが、今回総合病院が、いろんなケア病棟であったり医療報酬の体制を変えようとする中で、しきりに在宅医療との連携というようなあたりを病院のほうから説明をもらっておるんですけども、じゃ、実際、在宅医療がどれだけ機能しているかのあたりの情報提供が福祉のほうからいただけたらなと思うんですけども、恐らく広域からの情報収集も必要なのかなと思うので、今すぐ全てのことを御説明いただくことは無理かとは思いますが、ぜひ近いうちに、そういった資料なり情報提供なりということは可能でしょうか。

○三鬼福祉保健課長 御説明申し上げます。

在宅医療介護連携につきましては、本年4月に尾鷲総合病院6階に在宅医療介護連携支援センターが、広域連合主体でスタートしたのが事実でございます。定期的に、尾鷲市、紀北町を初め、センターの職員とお話をさせていただいております。現在はスタートということもありまして、このセンターの周知や総合病院の地域連携室との連携、役割分担について、センター職員を中心にお話ししているのが現段階でございます。今後は、委員おっしゃられるように、在宅医療が現在どこまでできていて、今後どこを目指すのかという数値的なものは、在宅医療を行っていらっしゃる紀北医師会、または在宅看護を行っている紀北医師会のよろこびさんやあいあいさんが看護をやっておりますので、その辺の情報収集につきましては、現段階ではお示しできるものがないのが現状ですので、時期を見てその辺もセンターを中心に集計をして、ひとまず現状をお示ししたいと思います。

○濱中委員 今本当に各地区が無医地区状態になっておりますのと、あと、この旧町内で幾ら総合病院が構えているとはいえ、通院手段にもやはり市中心部から外

れている方たちからはかなり心配する声も出ておりますので、それで、それはこの間も市長は答弁の中で、高齢者が元気に最期までという言葉が言われました。もちろん理想ですけれども、やはり高齢になれば医療というものが切り離すことができない状況になる人がほとんどですので、それで、そのあたりで総合病院の役割を確認する上でも、在宅医療ということがきちんこの市内で保障できるのかどうかということの確認をした後、総合病院の役割というものも判断する一つの資料にしたいと思っておりますので、ぜひそういったあたりで資料提供のほうをお願いしたいと思います。

- 三鬼福祉保健課長 そのような形で進めさせていただきたいと思っております。
- 奥田委員 1点だけ教えてほしいんですけど、地域包括ケアシステム、在宅医療も含めて、どこがリーダーなんですか。
- 三鬼福祉保健課長 地域包括ケアシステムはあくまでも市町が責任主体です。尾鷲市におきましては、医師会を初め、広域連合という紀北町と合同の介護保険の事業主体も組んでおりますので、尾鷲市にありましては尾鷲市、紀北町、そして、医師会がまたがっていることもありまして、やはり重要な医療も含めて、紀北広域連合を含めまして、両市町、両包括の5者で行っておりますが、どこが責任主体かといいますと市でございます。
- 奥田委員 そうすると、包括支援センターというのは社協のほうへは委託ですか。事業は委託という形やね。ですかね。違ったかな。委託という形やけれども、あくまでも尾鷲市の市長がリーダーという認識でよろしいですか。
- 三鬼福祉保健課長 実際には、地域包括支援センターが市民とのかかわりの中でほとんどの役割を果たしています。市によっては市直営で包括支援センターを持っているところと委託のところとあって、尾鷲市は後者のほうですので、事業費につきましても、紀北広域連合から直接地域包括支援センターを運営している社協に運営費が行っている流れですけれども、あくまでも責任としては、やはり直営で持っている市町も含めて、市が責任主体として包括支援センターの運営にも相談も含めてかかわるということになっています。
- 奥田委員 だから僕が思うのは、地域包括ケアシステムというきちっとした、今DPCの話もありますけど、僕は今はDPCは無理やと思うんですわ。はっきり言って無理やと思います。今その仕組みができていませんから、きちっとした。だから、僕は地域包括支援センターも委託よりは直営のほうがいいのかなと個人的には思っておるんですけど、そのこのところ、やっぱり市がきちっとしたリーダーシッ

プをとって、この尾鷲市の福祉・医療の体制をきちっと、在宅医療も含めた、本当にきちんと広域連合も含めて、医師会との連携をきちっととって、リーダーシップをとってやらないことには、僕は本当に、長谷川先生らも心配しておるけど、尾鷲市の医療は崩壊しますよ、これ。今のD P Cなんかも完全に進めていかれると。だから、その辺のところをよく考えて、市長はD P Cをやりたいみたいですけど、それは収益は上がるかもしれませんが。上がるけれども、その一方で医療が崩壊してしまったら何ともならんじゃないですか。D P Cだって崩壊しますよ。だからそのところを、福祉保健課長か福祉保健課の皆さんも含めて、きちっと市長に提言してやってください。提言してくださいよ。市長は一方しか考えていないから。こっちならこうしたらいい、こうしたらいいんやみたいなの、利益を上げたらいいんやろうみたいなの。その一方で他方のことは考えていないから。考えるところがありますから、僕が思うのには、ごめん、失礼かもしれないけれども、全体をやっぱりよく見てその仕組みをつくらないことには、僕はD P Cは無理やと思っておるし、そのところを課長、課長はしっかりされておるので、その辺のところをよく市長に提言して、リーダーシップをとって尾鷲市の地域包括ケアシステムを構築してほしいなと思うんですけど、その辺いかがですか。意気込みを聞かせてほしい。

○南委員長 D P Cの問題につきましては、後日、病院と市長もお招きして議論展開ができるので、地域包括ケアについてのみ説明を求めます。

○三鬼福祉保健課長 委員おっしゃられますように、あくまでも地域包括ケアの責任者は市でございます。今、広域連合から受託している認知症ケアとか生活支援体制整備事業も、社協には委託をしておりますが、やはり委託元である市が責任を持って果たすべきですので、毎週定期的に会合には私も含めて担当者もかかわらせていただいていますし、やはり委託事業がきちっとできるかどうかは、市のかかわりが非常に丁寧にやらないと市の方向性も示せませんので、その辺は責任を持ってかかわっていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 全く同感というか、広域連合の選抜されておる議員でおったので、地域包括ケアセンターを社協へ委託するというのはここ数年前から始まっておりますけど、このシステムについては大きな事業だと尾鷲市挙げてのまちづくりの中の事業であると。委員長、先ほど病院の、具体的なことはあれなんですけど、病院の責任者も市長ということがあって、社協がそういったソフトというのか、システムを構築するというのは無理だと思うので、市がきちっと構築した中で、社協の役割とか病院の役割とかというのをきちっと市が示さないといと、中途半端のま

まで進んでいくような気がしておるので、これは高齢化、過疎化になる中で、国が医療費とか福祉費とかそういうのも下げよという施策にやらざるを得ないようなところに追い詰められておるということは間違いないもので、一番悪いのは国なんですけど、もう我々小さい市町についてはそうせざるを得ないというところがあるので、それは庁内議論、市長の認識等含めて徹底してほしいなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○三鬼福祉保健課長　やはり地域包括ケアシステムの中では、平成27年の改正から約3年間にわたって、広域連合を初め5者で協議してまいりました。それで、やっと在宅医療介護連携支援センターもこの4月にできましたし、認知症の仕組みも医師会の協力を得て認知症初期集中支援チームも動き出しております。今後課題となっているのは各地区での生活支援体制、買い物支援や移動支援、見守り、それにつきまして、仕組みはもうできておりますが、これがどう機能するかというのが非常に大事ですので、やはり市挙げて連携先である医師会や社協等も含めて、それで、特に今後大事になってくるのは、地域の方々とどうやって仕組みをつくって、それをどう維持していくかというところですね。やはり地区の方の協力がなければ、これは仕組みをつくっても回っていきませんので、この辺は丁寧にやっていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　特にこのシステムは、片方では老人の方にも、我々も老人の域、私も入ってきたわけなんですけど、健康でおれと言いながら、そういった、健康でおっても年をとってしまうと一人で生活できないということも出てくると思うんですね。健康で年をとることが一番望ましいとは思いますが、そういった中でまちなづくりを、尾鷲市だけじゃなしに日本全国、過疎が進んでおるところで進められておるわけですので、これは市がまちなづくりの核として議論するべきであって、ある意味、一つの課だけに抱え込む問題でもないと思いますので、そういった議論展開をやっぱり議会の中でも示してほしいと思いますので。本来、市長に言わなあかんことかもわかりませんが。

○三鬼福祉保健課長　先ほどおっしゃっていただいたことは、先ほど御説明もありました市民サービス課の集落支援員や地域おこし協力隊も、地区の中に入ってリーダーシップなり働きかけをされていると聞いております。今回、九鬼地区をモデル地区として、生活支援体制整備も社協の生活支援コーディネーター2名が丁寧にに入って、週に何回か入って話し合いを重ねております。それで動き出している事業もありますので、その辺も一つ一つ、他の地区への普及も考えて行っていき

たいと思います。

- 南委員長　　また、当委員会としても地域包括事業についてのまた機会があれば、勉強会なりしたいと考えていきたいと思いますので、その節にはよろしくお願いたしたいと思います。
- 濱中委員　　これ、ホームページの話なんですけれども、福祉のほうの福祉と医療のマップがホームページのほうに出ていますよね。それで、そういったものの情報提供としてはかなり詳しく載せられているんですけれども、これ、PDFなんですよね。それで、これは市がつくられたものなんですか。それとも、社協のものをここにリンクしておるんですか。まずは1点。
- 三鬼福祉保健課長　　それは在宅医療介護連携支援センターが今後更新していくことを前提に、広域連合と両市町、両包括5者でつくったものでありまして、現在は総合病院6階の在宅医療介護連携支援センターが管理をしております。
- 濱中委員　　詳しく各事業所が載せられておって、一覧としてはいいのかなと思うんですけれども、今どきのものですので、例えばリンク先のホームページを自分のところで持っておるところやったら、クリックしてそこの内容に詳しく飛ぶというところまで行ったほうが親切かなと思うんです。というのは、一番先頭にある総合病院が、お問い合わせくださいになっておるわけなんですよ。リンクしておれば、そこへ入れるだけでそこである程度の情報がつかめるというような。せっかくここまで来たんやったら、先へ先へという形でシステムアップされるのがいいのかなという気がするんですけれども、かなりの費用が要るんですかね、こういうものには。どうなんでしょうか。
- 三鬼福祉保健課長　　御指摘いただきましたことは、やはり利用される側にとっては非常に大事なことだと思います。まだそこまで行っていないのが現実ですが、費用も含め、どういう形ができるかを検討するように伝えたいと思います。
- 南委員長　　濱中委員、簡潔にお願いいたします。
- 濱中委員　　病院のところでも言わせてもらったんですけれども、やはりひとり暮らしの人がすごくふえておるということは、親御さんと離れて遠方におられる子供さんたちが、自分のところの親の、どういった介護に向かうか、医療に向かうかというのを、離れたところから情報を得ながらお願いするという形が最近多いように聞いておりますので、こういった情報源というのは実はかなり利用されておるということを聞いておりますので、使い勝手の面に関してはどんどん検討していただきたいと思います。お願いします。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、ここで正午のために休憩をいたします。開会は
1時10分からいたします。

(休憩 午前11時48分)

(再開 午後 1時11分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、水産農林課の付託議案の説明から求めたいと思います。

課長、よろしくをお願いします。

○内山水産農林課長 それでは、議案第37号、平成30年度尾鷲市一般会計補
正予算(第2号)の議決について、補正予算書(第2号)及び予算説明書に基づき、
水産農林課に係る予算について説明させていただきます。

歳入から説明いたします。通知します。

予算書の8ページ、9ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金につきましては、補
正前の額1億82万3,000円に対しまして150万円を増額し、1億232万
3,000円とするものです。内容は、1節農業費補助金150万円の増額で、新
規就農者総合支援事業費補助金でございます。これは、新規就農者に対しまして、
農業への意欲や就農後の定着を図るものでございます。詳細につきましては、歳出
のほうで説明させていただきます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。通知します。

予算書の12、13ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費につきましては、補正前の額2
70万円に対しまして150万円を増額し、420万円とするものです。財源内訳
は国県支出金150万円の増額でございます。内訳は、19節負担金補助及び交付
金の150万円の増額で、内容としまして、農業次世代人材投資事業における補助
金150万円でございます。

詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長 農林振興係長・湯浅です。よろしくをお願いします。

それでは、事業について説明させていただきます。

1ページの資料1をごらんください。通知します。

事業名は農業次世代人材投資事業であります。事業の目的といたしましては、次世代を担う農業者となることを志している経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対して、この補助金を交付することで就農意欲の喚起及び就農後の定着を図ることを目的としております。

次に、事業の概要であります。中山間地域においては大規模農地の確保が困難であり、大量生産が見込めないことから、三重県等関係団体とサポートチームを構築し、新規就農者とコミュニケーションを図りながら農業で生活ができるようサポートを行っていく、さらにこの補助金を活用し、経営拡大を見据えながら農業を続け定着することで、遊休農地の解消や地区の活性化にもつなげていきたいと考えております。事業費につきましては150万円になります。財源内訳といたしましては、県補助金の新規就農者総合支援事業補助金で、補助率については10分の10、100%の補助であります。交付期間につきましては最大で5年間、交付額につきましては、1年目150万円で、2年目以降につきましては、前年所得により変動する可能性はありますが、最大で150万円ずつ交付していきたいと思っております。

続きまして、2ページをごらんください。

これが新規就農予定者の耕作の予定地となっておりますが、三木里インターからおりて、あさひがあってすぐ一番最初の橋があるんですけど、そこを流れている川、山後川という川になって、その右岸側を駅側のほうにずっと上っていただきますと、上岡農道という立派な農道がついておりますけれども、上岡農道のちょうどカーブになっている中腹の、今年の総務産業のほうの視察で見ていただいて、バスをとめていただいたあたりになるんですけども、その部分の柵の中の部分になりますので。

場所については以上でございます。

○内山水産農林課長　以上で議案に係る説明を終わらせていただきます。御承認賜りますよう御審議よろしく申し上げます。

○南委員長　説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○野田委員　本当にこれはいい話だと思っております。今後、こういう人材投資事業というものを拡大して行ってほしいなと思っております。水産農林課の農林のほうに関しては、やっぱり喜んでいる方もいますもので、それだけ伝えてまずおきたいと思っておりますので、ひとつ頑張ってくださいたいと。

それで、先ほど言った、こういう確保を今後掘り起こし、そういうののニーズを

拾い上げるというか、収集するぐらいの体制をもってやっていただきたいと思います。ですが、どうですか。

○内山水産農林課長　　今回、この対象となる方なんですけれども、昨年いろいろ話がございます、ことしの3月に三重の農業大学校を卒業してということで、地元に戻って就農したいという強い御意思がございました。そういう情報がございましたので、いろんなことで多方面に対しましても、私らとしましても農業振興のこういう新規就農者の方を確保できるように、農業委員会等にも情報収集しながら努めていきたいと思っております。

○濱中委員　　この事業の対象は個人でよろしいんですか。それと、今回のこの予定箇所というのも民間地でよろしいですか。

○内山水産農林課長　　個人でございます。それで、この農地を使わせてもらうのも個人の所有の農地でございます。

○濱中委員　　そうしますと、この事業をほかからも希望する場合、条件というものはどういったことになりますか。例えば、提出する資料を、その耕作予定の品種を予定せんならんとか、そういった計画書のようなものなのかとか、それから、その受ける人が何年ぐらいの継続性を持っているのかとか、そういったことを、もし条件があるのでしたら。

○内山水産農林課長　　交付要件につきましては、まず、独立自営、就農時の年齢が原則45歳未満の認定新規入就農者で、次世代を担う農業者になることに強い意思があるということがまず一つです。二つ目としましては、独立自営の就農をするということ、それから、三つ目としましては、青年等就農計画ということで、独立自営就農5年後に農業で生計が成り立つことが実現可能な計画を立てるということ、それと、最後に四つ目としまして、農地中間管理機構から農地を借り受けると、このような五つの採択要件がございます。

○濱中委員　　そうしますと、最後の借り受けるといふことになると、自前で農地を持っておったのが休耕しておつてという形では、もともと新規参入者ということになりますと、例えば祖父が持つておつた農地を孫の代で使うとか、そういったことで計画を立てられるといふのは外になるというふうになりますか。

○内山水産農林課長　　相続等ということでそれがきちんと相続されて、その方がその土地で行うというふうな、まずその明確なものが必要になってきます。そうであれば可能です。

○奥田委員　　これは、この資料1を見ますと、5年間くれるんですか、この15

0万というのは。

○内山水産農林課長 最大で5年です。

○奥田委員 そうすると、個人でやりたいという人、これは土地を借りてやるんですよね。借りてやるにしても、5年間もらえるんやったらもっとやりたい人はおらんじゃないかなという気がするんですけど、今回1人ですよね。今後どう考えておるんですか、担当課としては。

○内山水産農林課長 先ほど野田委員からも質問がございましたように、こういうふうな事業もあるということ、まずは農業委員会等にも周知もさせていただきながら、またいろんな情報収集には努めてまいりたいと思います。

○奥田委員 これ、県の補助金ということですけど、県のほうは枠みたいなのはあるんですか、何人までは構わないとか。どんどんやってくれという話なのかな。やってくれという話なら、どんどんやってもらったらいいと思うんですけど。枠はあるんですか。

○内山水産農林課長 前年度に要望等の聞き取り等ございます。その中で、こういうふうな該当する人がいるのかというのをまず把握する必要がございます。その中でとりあえず要求をする、土俵に上げるための聞き取り調査ということで、県のほうには情報を上げるようにしております。

○奥田委員 今のところ、どうですか、ほかにいらっしゃるんですか、そもそも。

○内山水産農林課長 今のところ、この方1名だけです。

○奥田委員 ちょっとやっぱりPR不足ですよ。これ、10分の10の補助で、1人だけで。こんなの、みんな知らなかったんじゃないですか。定住してきた方なんか、農業やりたい方も結構いらっしゃると思うんですけど。定住じゃない、移住してきた方も。もっといてもよさそうですけれども、やっぱりPR不足ということですかね、課長。今後PRに努めてください。

○内山水産農林課長 委員さん言われるとおり、尾鷲市にとっては本当に貴重な新規就農者の方でございます。それで、私らとしても、こういうふうな方がより多くこの補助を使えるように、また今後PRのほうも行っていきたいと思っております。

○村田委員 今、PRをどんどんしていくという課長のお答えがありましたけれども、具体的にそれは農業委員会等に声をかけてということなんですが、例えば本当に本気でこういうことを、いいことであると皆さん言っているし、市当局もそれはいいことだと思っているんでしょうけれども、進めていくのであれば、もっと条件整備をしなきゃならんのではないかなと思いますよ。地元出身者で実家等、ある

ところはいいですけども、完全に尾鷲市に住んでいなくて、これまで生活したことがない、そういう人が来てこういう仕事に従事をするということであれば、いわゆる居住する、そういった整備も必要なんですよね。そういったことも幅を広げるとどうなのかと思いますけれども、やっぱり今さまざまな施策が国からされておりますよね。ですから、先ほども、きのうからずっといろいろ議論があったものですから、空き家対策とかそういうものを絡めて、そういう条件整備もしてやるのが、一つでも二つでも、こちらに来る可能性を探る上において大事ではないかなと思います。その点はどう思われますか。

○内山水産農林課長　今年度の3月から農地取得下限面積というのを、まず20アールが10アールに下げています。また、空き家バンクに附随する農地につきましても1アールということで、そういうふうな条件で、農地を取得しやすいような方向性、施策というふうなのを農業委員会のほうでも考えていただきながら打っているところがございます。そのことで、よそから来る方に対して、そういうふうな就農しやすいような施策のほうは今後もやっていきたいと思っております。

○村田委員　それはそれでどんどん進めていただきたいなという感じがするんですけども、それは農地とかそういうものに対してでしょう。ですから、尾鷲市に移住をして尾鷲市で在住をするということであれば、当然いろんな条件の整備も側面的に、ほかの課と協議をしながら進めていくということも一つの方法ではないかなと。これはあなた方はいろんな御用煩多ですから、なかなか難しいかなと思いますけれども、それこそやっぱり各課と連携をして、定住・移住というのはこれは各課で取り組んでおいて、尾鷲市としてもこれは、今はある意味では最大の目的というような格好で施策を進めておるわけですから、そんな中でせっかくこういういい政策が出てきたんですから、これはやっぱりその辺のところは、担当課としてさらに力を入れていかなくてはならんのではないかなと私は思うんですね。ですから、恐らく課長もそう思われておると思うんですけども、さらに他の課と連携をして進めていただくことを希望しておきたいと思えますし、それから、あと1点、これは2年目以降は最大150万円で、前年所得により変動ありということなんですけど、これを具体的に説明してください。

○内山水産農林課長　所得制限の上限というのが350万円というのがございます。前年の所得が100万を超えた場合は、前年の総所得をもとに算出式がございまして、それに基づいて交付額が変動してきます。なお、前年の総所得が100万未満の場合につきましては、年間150万円が一律交付をされます。また、経営開

始年度、初年度につきましては、前年の所得にかかわらず1人当たり年間150万円が交付されるということです。算出式につきましては、350万円から前年度の所得を引きまして、それに5分の3を掛けた価格が交付金額となります。例を挙げさせていただければ、前年の所得が150万円あった場合、交付金額が350万円から150万円を引いた200万円に5分の3を掛けた120万円が交付額となってきます。

○村田委員　　ということは、詳しい計算式はすぐ私はわかりませんが、最低限でも、農業に従事をしてそれは維持をしていける、最低限の生活ができていくという算式のもとにそういうことになっているんですか。

○内山水産農林課長　　そういうふうに私は理解しております。

○村田委員　　それと、あと、場所の問題なんですけれども、今回は三木里で場所がありますけれども、そのほかにも候補地となるようなことは、今当局で把握はしておるんですか。

○内山水産農林課長　　この要件としまして、中間管理機構を通しての農地を借りるということの要件もあります。その中で、現在尾鷲市におきましては、中間管理機構へ貸したいという農地が約10ヘクタールほどございます。そこら辺の農地の部分も今後整理していきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　農業委員の形も変わって、調査する方が2名いるということで、今10ヘクタール登録があるということも含めて、休耕田等も農地、可能であったらということで、休耕田バンク、そういった形も進めると同時に、たまたまこれもテレビを見ておったら、コケ栽培が米の8倍も9倍も利益があるということで、若い方がIターン、Uターンで来て農業をするということをやったNHKでやっていましたもので、そういったことも含めて、こういった事業をやりませんかという、Iターン、Uターンへの説明会とかあるじゃないですか。そういったところにもやっぱりメニューに入れてもらったりとか、課から積極的に行って、移住・定住につなげるとかやればいいんじゃないかなとちょっと思ったんですけど。あと、地元としても、地元で経済的に担うような農業は何かという、花栽培なのか、野菜なのかどうかということも、やっぱり専門家の方と、これだったらこれぐらいの生活はしていけるよというのは既存の農家の方とも踏まえまして、そういった資料を提供するというのも大事じゃないかなと思うんですが、いかがですか、その辺。

○内山水産農林課長　　三重県のほうには就農支援センターというのがございます。これは以前から水産業のほうでは活用させていただいております。農業のほうにつ

きましてはなかなか活用する機会がなかったんですけれども、今後私もそちらのほうと連携を図りながら、委員さん言われたように、PR等とか、いろんな資料提供とかに努めていきたいと思います。

○高村委員 一般質問でも言いましたように、農業委員会をやっぱり使ってもらって問題を、こういういいことがあるのを提起してもらって、みんなで話し合ってもらって、尾鷲の農業はこういうふうに進化していくんじゃないかとしてもらって、みんなで盛り上げて、いい話はたくさんの人にわかってもらうようにPR、先ほど奥田委員が言うたようにPRをよくしてもらって、みんなで、こういういいことがあるんやなとわかってもらえば、今回1人だけやったのが、3人、5人とふえていくと思うんです。ぜひともそういう方面に力を入れてください。

○内山水産農林課長 委員さん言われるとおり、農業委員会のほうにもこのように、さまざまな情報のほうも事務局として提供のほうもしていきたいと思います。

○小川委員 農業も対象になると思うんですけど、事業継承税制というのがありますよね、国で決まった。それによって税面でも優遇措置というのがあると思うんですけど、よそから来た場合でも、それから、譲り受けた場合でも相続税がゼロになるとか、そういうのもあると思うんですけど、そういうのは把握されていませんか。

○内山水産農林課長 優遇措置の面について、勉強不足で把握しておりません。どうも済みません。

○小川委員 多分使えると思いますので調べて、そういうのをPRするときに使えば、余計する人が多いんじゃないかと思いますので。

○内山水産農林課長 ありがとうございます。またそこら辺の優遇措置の面につきましても、あわせていろんな資料のほうも提供していけるように努めていきます。

○楠委員 1点確認したいのが、1点じゃない、二つあるんだ。ごめんなさい。

事業概要、三つの要素があるんですよね。中山間地では大量生産は見込めない。だけど、農業で生活できるようにしなきゃいけない。それで経営拡大を図ると。この三つの要素があるんですけど、そこに県等の関係団体等、サポートチームを構築しと書いてあるんですけども、構築されているんですか。

○内山水産農林課長 今後、サポートチームは構築していきます。それで、サポートチームの内容なんですけれども、この新規候補者対象者に対しまして、経営技術、営農資金、農地の各課題に対応できるように、それぞれの専門担当者を交付担当者を選定していきます。まず、経営技術につきましては、県の農業改良普及員と

か三重県の就農サポートリーダー、また、営農資金につきましてはJAの金融担当職員とか、それから、農地につきましては農業委員会、また農地利用最適化推進委員でございます。

○楠委員　　そこで、その作業をすると、補助金の対象となる期間は5年間ですよ。このときに、補助対象となった事業が5年間のうちに、事業評価は多分されると思うんですけど、それは中間点があるのか、5年間全部終わってから出すものなのか、その辺の確認をお願いします。

○内山水産農林課長　　これにつきましては、2年に一度評価を行っていきます。評価の内容としましては、まず意欲ということで、積極性、協調性、自立性があるか、それから営農状況、農地で栽培の技術、圃場管理、ネットワーク、流通・販売、労働管理、経営管理等を行っているのか。それと経営の実績、生産で規模とか品質状況などが調査対象になっております。

○楠委員　　基本的にその5年間で、本来の事業の目的である就農後の定着を図ることが最大目標になると思うんですけど、仮に、消極的な考え方なんですけど、この事業を5年間やったけど、サポートチームはいっぱい協力してくれたんですけど、経営拡大につながらなくて、とてもじゃないけど生活苦になるといって5年間で事業をやめた場合に、その後の処理という着地点も考えているのでしょうか。

○内山水産農林課長　　委員さん、多分、これがもし返還等が必要になる場合とかというケースと思われるんですけども、まず、返還となる場合につきましては、交付期間が終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続しなかった場合とか、それから、虚偽の申請を行ったとか、それから、青年等就農計画の承認申請時に親族から農地所有権移転を確約したけれども、それが行えなかった場合、そういうふうな場合が考えられます。

○南委員長　　他にございませんか。

○上岡副委員長　　私、就農していただいている地域における者としては、この150万というのは決して多くの金額ではなくて、多分、少し農業をされた方にとってはわかると思うんですけども、苗も育てないといけない、草刈りの道具もそろえないといけない、それで、今回この方は家も借りて住んでおられるので、地域でも結構、四、五名がサポートを一生懸命していただいているんですけども、プラスアルファ市からも、本当にまだ若い子なので、サポートをしっかりとさせていただきたいというのを付け加えさせていただきます。

○内山水産農林課長　　私らもサポートチームに任せるだけでなく、私ら市として

も支援のほうは行っていきます。

○南委員長 付託議案についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 では、ないようですので、その他の報告がありますので、その他のほうの報告をよろしくお願いたしたいと思います。

○内山水産農林課長 それでは、市政推進プロジェクトの進捗について説明させていただきます。通知させていただきます。

それでは、まず、水産事業再生プロジェクトのほうから説明させていただきます。資料の3ページをごらんください。

今回3月議会におきまして説明させていただいたとおり、水産事業再生プロジェクトには短期計画、中期計画、長期計画と分かれております。まず、短期計画のほうから再度簡単に説明させていただきます。

1番、天然魚の高鮮度化を図るために、旬の魚の活けメを検討していきます。例えば早田のブリにおきましては、船上で活けメ機により絞めることで好評いただいております。これが単価の向上につながっていくものと考えております。

二つ目、養殖魚の高品質化につきましては、飼料の開発を検討していきます。

三つ目、旬の地魚の質的なことを数値化することを定量化として、脂肪を測定し、これは脂の乗りぐあいのことなんですけれども、そのことによってもうまみをあらわしていきます。

四つ目としましては、鮮度の評価としまして、活けメ効果を測定し、見た目、歯応え、鮮度について数値化を行っていきます。

続きまして、中期計画でございます。これは漁船漁業における操業の効率化及び省人化でございます。例をとりますと、早田大敷では平成29年に新船を建造しまして、操業の効率化及び省人化を図る取り組みを行ってきております。今後5年間をかけて計画の実証に取り組み、水産農林課としても引き続き支援のほうを行っていきたいと考えております。また、このように、早田大敷のような事例をふやしていくことにより、漁業従事者の方とも連携をとって図っていきたいと思っております。

次に、長期計画についてでございます。まず、漁協合併も控えておりまして、尾鷲魚市場の活性化を目指しまして、水揚げの集約化、拠点市場としての体制整備に向け漁業協同組合と検討していきたいと考えております。

続きまして、実施中の事業について説明させていただきます。一つ目、後継者対

策につきましては、地域の受け入れ体制の整備や行政の就業支援について継続的に行ってまいります。二つ目、漁場の保全につきましては、藻場・干潟の保全活動やアオリイカの産卵床の設置、各種種苗放流を行っております。三つ目、藻類や二枚貝の養殖につきましては、それぞれ事業化に向けての養殖技術の向上を図ってまいります。

水産事業の再生プロジェクトの進捗状況につきましては、短期計画の取り組みとしまして、一つ目は、春ブリの体脂肪率の測定を行うことにより、脂の乗りが高いことが判明されてきております。二つ目の定置網漁業者によるブリの活けメにつきましては、見た目、歯応え、鮮度において有効性が確認されております。また、これにつきましては、イベントや鮮魚販売店、ホームページなどにおいて情報発信のほうをしております。水産事業の再生プロジェクトとしましては、これらの事業を進めていくことにより、目指す姿である漁業者の所得向上、担い手の確保、持続可能な漁業の展開を図っていきたくと考えております。

次に、資料の4ページをお願いします。

次に、尾鷲ヒノキの販路開発プロジェクトについてでございます。

本プロジェクトでは、尾鷲ヒノキのブランド力の向上、付加価値の高い商品づくり、販路拡大の目的を図るために、林業関係者及び行政で構成するプロジェクト会議で協議を重ねてきました。この協議の結果、ここにロードマップに六つの事業が、事業名で左のほうに書かせていただいておりますけれども、一つ目の地域独自のサプライチェーンマネジメント事業、二つ目の木材販売営業強化事業、三つ目の木工製品販売事業、四つ目の商業施設木材利用促進事業、五つ目の尾鷲ヒノキ育林技術継承事業、六つ目の尾鷲ヒノキ商標登録事業の6事業を策定しまして、5カ年計画のロードマップを策定いたしました。本年度につきましては、この6事業に対しまして、この地域、林業の直面している課題、問題点の洗い出しを行い、今後必要となる附帯事業などについて検討してまいります。今現在の進捗につきましては、6事業の一つである、三つ目の木工製品販売事業におきまして、4ページ目の一番下の事業なんですけれども、現状の把握、課題の洗い出し、各事業者の商品の把握を行い、本委員会、委員さんから提案された製品について、都市部への企業にアプローチをかけることになっております。その結果に基づいて、今後動きのほうを検討していきたくと考えております。それと、ロードマップの三つ目の木工製品事業の赤い矢印が現在の進捗状況をあらわしております。また、ことしの4月4日から9日の6日間の間で、阪急梅田本店におきまして、第20回日本の職人展が開催さ

れました。本市からぬし熊さんが参加され、尾鷲わっぱの販売をいたしております。今後におきましても6事業を推し進めていくとともに、商工観光課と連携を図りまして、商品の販売、販路の拡大を推し進めていきたいと思っております。

以上でプロジェクトの説明を終わらせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

先ほど、水産事業再生プロジェクトと尾鷲ヒノキの販路開発ロードマップの説明を受けました。これについて、何か御質疑なり御意見のある方。

○小川委員 まず、水産のほうの再生プロジェクトのほうなんですけど、活けメとかありますよね、ブリの。これって普通に絞めるだけで、神経を抜くとか、そんなもの、全部やるんですか。やっぱりそれをやったほうが良いと思うんですけど。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 漁業者の方においては、神経絞めまでされている方もみえると思います。機械化等を進める中で、安全に操業されて絞める技術もありますが、機械化を図る中で、活けメの機械を使いながら、早田の事例なんかでいきますと、そういうふうに活けメをしているというふうな形で、神経絞めも一部しているんですけども、特に積極的にされているのは活けメという形でやられております。

○小川委員 それと、鮮度の評価とかありますよね、科学的分析とか。これ、鮮度を保つために活けメもやっていると思うんですけど、それよりもみんなが、定置網だけじゃなしに、鮮度を保持するんだったら、今シャーベット状の海水を使ったスラリーアイスというのがありますけど、あれを使うと鮮度が二、三日違うというのがありますけど、そういうのの導入ということも、鮮度保持をするんだったら考えたほうが良いんじゃないかと思うんですけど、それは検討していないですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 当然、委員さんおっしゃるように、活けメにするだけではなく氷を積極的に使うとか、そういう形じゃないと活けメの効果はあらわれてこないと思いますので、漁業現場で使われるのか、それともまた流通側で使われるのか、いろんな検討があれば、また市としても協力していきたいと思っております。

○小川委員 いや、氷じゃなしに、シャーベット状のスラリーアイスの、海水のシャーベット、分離せんやつがあるやないですか、今開発されている。そういうやつのことを言うたんですけども。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 氷のいろんな技術があるということで、アルコールスラリーとかシャーベット状の氷の技術もいろいろ研究が進んでいると聞いていますので、そういうふうな情報が必要な部分につきましては、市としても積極的

に協力していきたいと思います。

- 三鬼（和）委員　この水産事業再生プロジェクトなんですけれども、ここに飼料という、餌の開発というのがあって、これは外国の問題からもこのことが出ておるんですけど、一体この開発が完結するっていつなの。ずっとこういう言葉を使っておって、どれぐらい地元の養殖であるとかそんなのに普及しているのかな。こういった短期計画の中に掲げるのはいいですけど、餌を何とかしようというのは、外国の問題からスタートしてもう何年もあるわね。かなりの年数になると思うんですけど、それで、いつ開発、めどというのは立つんですか。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長　委員さんおっしゃった、養殖用の飼料の高騰があるという中で、漁業者においては共済事業も絡めながら、そういう対策もされておるといことがあります。一方で、そういう養殖技術というところで、日々、低魚粉飼料とか、そういうことも進んでいる中で、市としてこの部分の高品質化とか、餌の開発をしていくということはなかなか難しい部分もあるんですけども、県の研究所とかのアドバイスをいただきながら、養殖協議会というのがあって、そこでの情報提供といいますか、研修に行かせたりとか、そういうふうな形での部分について、市としても引き続き支援をしていきたいなというふうには思っています。
- 三鬼（和）委員　飼料については、できたらいいものが開発されて、市内で養殖されておる方が限りなく全体で使われたら、どこのタイを出荷しても、尾鷲マダイなり尾鷲マハタなという形でブランドが向上するということなので、いつ完結するんだとは言いましたが、県と協力して、それと一方では、生産者の生産コストを下げあげてあげる。値段自体は、タイは、小川委員に聞いたらかなり、800円ぐらいまで上がったとは、900円ぐらいまで上がったといういい話は聞きましたけど、いつも問題になってきたときには、値段と生産高がくっついてしまうというのは現状で、それによって養殖されておる方が少なくなってきたりとか、無理に後継しなかったりというので、輪内湾でも50億以上はるかに、80億近い生産高があったのがかなり今は減っておるし、尾鷲湾も減っておると思うんですね。こういったのが安定すると、次の方というか、後継者も引き続きやってもいいのではないかと、いう大きな問題になるかと思しますので、検討、協議して、これは本当に実りある形をやってほしいなと思うんですけど、その辺どうですか。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長　真鯛養殖の事例なんかを聞きますと、漁獲コストに占める餌代の割合が7割前後はあると、非常に大きなウェートを占めているというところで、こういうふうな魚粉の低廉化とか、そういう飼料の効率化を図って

いくようなことを、県にも協力していただきながら進めていきたいということと、そういう中では、国の制度でセーフティーネットという制度があって、漁業者もそれを積極的に今活用されて、餌が急騰するときには国の支援等が得られるような、そういう情報提供を漁協さんとやっておりますので、そういう点では、技術面、制度面でサポートできることをしていきたいなというふうには思っております。

○三鬼（和）委員　私が理解する限りでは、尾鷲の養殖なんかも、初めにハマチの養殖からスタートして、割かし1年ぐらいで出荷できるといって資金も回せた中で、3年ぐらいかかるタイの養殖がスタートしましたが、現在はメーンというか、財政的な面もタイが占めておるといことなので、これ、生産コストが下がれば、今後後継者というか、尾鷲の水産業の事業として、これより減らさんでも済むということもあり得ると思うので、していただきたいのと、あと、下のほうに、安定化させるためにいろいろあるんですけど、この辺の定置網とかそういったような話をすると、底引き網とか巻き網、あぁいったので資源が、尾鷲沖においてもそういった操業があるので、なかなか定置の分も減ってきておるとい現状もあろうかと思うんですけど、そういった対策とか、今後そういったことで考えていけることというのは検討はされているんですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　そういう広域的な漁業調整につきましては、県のほうが積極的に今していただいておりますので、市町単位で何か具体的にやっているのかと言われると、そういう部分は今現状ない状況です。県全体の中での取り組みとか、漁協さんと海区含めたそういうふうな調整が行われておると聞いております。

○三鬼（和）委員　尾鷲の場合はブリ敷きはありますが、特に尾鷲漁協へ定置網がする部分については、そういったことで水揚げが減ってきておるとい現状は間違いなくありましたし、今回漁協が合併するということから、やっぱり市としても県にお願いして、その辺は資源確保、その地区地区の主権がきちっと、海区調整委員なんかの仕事なのかもわかりませんが、その辺はやっぱり県に働きかけをしていただかないと、尾鷲の定置網自体の水揚げが上がっていくのかな、どうかなというのは問題があるかと思うんですけど、その辺の問題点についてはどう考えていますか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　当然、資源管理とかそういうことも含めて、委員の御指摘のような形で、県のそういうふうな会議等あれば、地元からの声としては伝えていきたいなと思います。

○奥田委員　この水産事業再生プロジェクト、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトですけど、済みません、いつも苦言ばかり言うて、私は非常に不満なんです。不満です。というのは、きのうも私、市長には申し上げたんやけれども、このプロジェクトというのは10月に立ち上がりましたよね。七つのプロジェクトのうちの二つですよ。これ、市長は方向性だけを示したんやと、今も、方向性を示すのを3月末までにやるというふうに言いわけをしていましたけど、これは言いわけなんですよ。これ、10月のときの資料を見ますと、具体的な計画を立案策定すると。その具体的な計画って何かというと、何を、どのように、いつまでに実行するかと。それをこのプロジェクトの中で3月31日までにやりますよと明記されておるんですよ、きちっと。だから方向性だけ示せばいいんだと、3月に。方向性を示しましたよと。だから、あれは完全な僕は言いわけやと思うんですけど。もちろん、市長は、本当に僕、次来たら、また観光のときに言おうと思うんですけど、完全な言いわけだと思うんですよ。この水産のほうとヒノキのほうを見ても、具体的なものはないじゃないですか、全然。短期、中期、長期と書いていますよ。それで、ヒノキのほうも、ある意味タイムスケジュールみたいになっておるけど、中身を見ると全然なんですよね。中身がないんですわな、これ。

僕、苦言言うてごめんけれども、僕はやっぱり、これは市長の肝いりやもんで、多分新しく市長に就任して、やっぱり新しいことをやりたいと、もっと発展的なものやりたいと思っておるはずなんですわ。僕は市長自身も不満に思っておるんじゃないかなと思うんやけれども。これじゃ、今までやってきたことの延長ですよ、完全な延長。例えばここで出ている長期計画、尾鷲魚市場の活性化とか、あるじゃないですか。だったら、いついつまでにはこの市場の改修も必要なんでしょう。いろんな拠点市場としての整備、本当に具体的に、どういうふうに進めていついつまでにやるのかとか。済みません、要らんことを言うて。要らんことを言うかもしれないけれども。それから、ヒノキのほうでも、例えばこれ、木工製品の販売事業といっても、2018年度でまた研究とか検討会やるんですか、あとまた1年。その後またパンフレットを作成してなんて、パンフレットもいっぱい作成しているんでしょう、これまでも。それで、中身といたら何にもないですね。具体的に担い手対策の取り組みをやるの、担い手対策と書いてあるだけで、ずっと、中身が何にもないんですね。

もう一個言わせてもらおうと、もう二つぐらい言わせてください。この商業施設木材利用促進事業とかそんなのを見ても、商品開発といっても、これ、商品開発をや

ります、また1年かけて検討しますと。その後また新たな商品の開発をこれからしていきますと。だから、こういう新しい商品を考えているのでこういうふうな、いつまでに、来年はこれを考えたいとか、こういう分野のものとか、そういうのがあればいいと思うんやけれども。それでもう一個、あと、尾鷲ヒノキの育林技術継承事業、これにしてもファンドを使うと言っておるけれども、これは民有林のファンドを使うと言いながら、何一つ具体的な事例がないやないですか。それで、また1年間検討しますという、2年間検討するのかな、2年間これからまた検討して、それで、その次の1年後は市有林でファンドの導入についてとりあえず実施すると。どこにも民有林のファンドを持ってくるとか、ないやないですか。ないですよ。ごめん、苦言ばかり言うて。その下の尾鷲ヒノキの商標登録事業を見ても、尾鷲ヒノキの商標登録を目指しますと。それで、また1年かけて商標登録の準備をしますと言うて、これ、どうしていくんやろう。よくわからんのですけれども。

だから、こういうのは僕はプロジェクトと言うのかなと思って。今までやっておったことの延長やないですか。これで副市長は、たしか三鬼和昭議員の一般質問やったかな、水産のものと尾鷲ヒノキのプロジェクト二つはもう完璧にできましたみたいな説明じゃなかったですか。これが本当に完璧なんですかね、これは。何の具体例もないやないですか、これ。中身がさっぱりない。ごめんなさいね。だって、今のその辺のところを僕はきちっと、もうちょっとこれは真剣に取り組まないと、やっぱり尾鷲の水揚げもかなり減ってきて、水産業、今、仲買の人にしても、魚屋さんにしても本当に今苦しいんですよ、皆さん。本当に今苦しいんですよ、水産業も。林業も一緒ですわ。だからその辺の、本当にこのプロジェクトを立ち上げた趣旨、意義というものを、やっぱり市長も地場産業を何とかしたいという思いでこれは立ち上げておるわけでしょう。そのわりには、この半年、9カ月やってきて中身が何もない。どうなんですか、課長として。これ、本当にこれでいいと思いますか。何か一個ぐらいこれ、目玉みたいなのがあれば僕はまだ救われると思うんやけれども、目玉も一個もない。課長ににらまれると怖いですが、その目で。大きい目で。もうちょっとこれ、副市長もこれで満足しておるみたいやけれども、座長の副市長も完璧にできましたなんて言ったけど、これは本当に完璧なのか。僕は不満でしょうがないんですけどね、これは。

○南委員長　このプロジェクトのリーダーは副市長やったな。副市長を呼びますか、そうすると。座長やで。

じゃ、休憩いたします。暫時休憩します。

(休憩 午後 2時02分)

(再開 午前 2時02分)

- 南委員長 会議を続行いたします。
- 小川委員 林業のほうで、今、中国のほうで建物用の柱やとか構造物に日本のヒノキや杉が使われるように法改正されまして、ことし8月からやったですかね、施行されるのが。それで、建材として売るのが物すごいチャンスじゃないかと思うんですけど、そういうのは把握されていますでしょうか。
- 内山水産農林課長 今現在、尾鷲林政推進協議会において、中国のほうへのアプローチができるかという動きをしております。これにつきましては、尾鷲市、それから、紀北町の業界の方からもすごい興味を抱いておりますので、そこら辺の部分について、今現在情報収集に努め、事業化を進めておるところでございます。
- 小川委員 それと、今、中国では、今まで中国というと石で家を建てるとか、そういうのが知られていると思うんですけど、最近中国の富裕層が木材で家を建てるのがはやっているというか、ふえてきているみたいで、それでまた、日本のヒノキを使った桶風呂、一つ200万とか300万で売れるというニュースも見ましたので、そういうのもチャンスじゃないかと思うんですけど、その点どうなんですかね。
- 内山水産農林課長 今言わせていただいたように、今事業化に向けていろいろなもので取り組んでおります。その一つの中で、向こうへのニーズ等の把握というものやっぱり必要になってくると思いますので、そこら辺の情報収集のほうにも努めるような動きをしたいと思います。
- 濱中委員 今、中国の話が出たものですから、以前、大連と友好都市をやるときに、水産の連携ということも一つの目的の中に、伊藤市長がおっしゃっておられたような記憶があるんですけども、今回このプロジェクトを幅広く追求していくときに、大連との関係というのが最近ちょっと薄くなっておるような気がするんですよね。もう一度そこを強固にするのかどうかということも含めて、こういう売り出し、ヒノキにしても魚にしても、せっかく結んでいる友好関係というのが生かさないのかなという気もするんですけど、それはどうですか。そこにはまだ議論は行ったことはないですか。
- 内山水産農林課長 そこへの議論はまだ至っておりません。
- 野田委員 私なりの言葉で、水産事業再生プロジェクトについての、今奥田委

員が話をしていましたが、計画にちょっと、大雑把過ぎるかなという気がして。やはり目指す姿が、漁業所得者の向上、担い手の確保、持続可能な漁業の展開とかとあって、計画が、今やっておるといのが、非常に見づらいというんですか、何をどうしていきたいんやというものが、これまで水産の関係、これは林業のほうもそうですけれども、水産のほうでこれまでの蓄積というのがあると思うんですよ、いろんなことをやってきた蓄積の中で最終的にどういう、漁業者もこの5年間で40人ぐらいの減少、このままずっと減少傾向が続く中で、はしょって最後まで行きますけれども、目指す姿の担い手の確保といっても、どれぐらいの人数からどうするのかとか、後継者をどうするのかとか、やっぱり目指す本当の姿の人数というのは、できるできんはありますけれども、そこまで行かんと、これだけでは非常にわかりづらいというか、やる方法をどうするのかというのは見づらい。このことだけに関していいですけど、水産事業だけ。今副市長が見えましたもんで、また後で確認させてもらいますけど、やっぱりそういう部分で不備が多いかなというふうにも思ってしまう。林業のほうはまた後にします。その点どうですか。

○内山水産農林課長 委員さん言われるように、時間軸をまず設けるような形の計画のほうを立てていきたいと思います。それによって、現状課題があって、目指す姿があって、そこら辺の姿が、林業のロードマップじゃないんですけれども、そういうふうな見やすいような形になっていくと思いますので、そういうふうな作り込みをしていきたいと思います。

○野田委員 私、まずは水産のほうばかり行きますけど、実施中のアオリイカとか、そんなのは現状やっていて成果が上がっておるわけですよ。あと、カサゴの放流、ヒラメの放流というのは、底ですから、ある程度地域に根差した漁業の中に組み入れられておるわけですよ、もう。そういう分は、ある程度の成果というものは出てきているし、これは日常のジョブの中でやっていけることやし、もっと違う部分で、二枚貝のこういうのはこれからの部分でしょうけれども、そういうところに特化するといのならわかるんですけれども、そういうことで、これが見づらい部分があると。ということは、逆にやりづらいと思いますよ、やるほうは。以上です。その点どうですか。

○内山水産農林課長 委員さん言われることも理解はしております。私としましては、短期、中期、長期、この事業をベースにしまして、見やすいような、本当に見てわかるような実施計画のロードマップなり、そういうふうな形で今度つくり上げたいと思います。

○村田委員 課長、今のあなたの答弁、おかしいのと違うかな。これは野田さんがそういうことを言われたから、それも加えていきたいということはわかるんですよ。わかるんですけども、プロジェクトチームでここまで進めてきて、短期、中期、長期、こう上げてきておるんですから、そうは言っても、私どもはこういう方針で進んで、私どもの計画は段階を踏んでこういう形で進むんですよという説明が、私は今の時点でなければおかしいと思うんですよ。それができなくて、ただ委員からのいろんな意見を聞いて、おっしゃることはしかりです、ですからこうします、ああしますと、このこと自体、この姿勢自体が、私は本来このプロジェクトチームの、プロジェクトという中身に本当に取り組んでおられるのかなという疑問すら感じざるを得ない。ですから、その辺のところはいかがなんでしょうか。実態はいかがなのか。副市長、どうなんでしょうか。

○藤吉副市長 水産事業再生プロジェクトの取りまとめに当たりましては、これまで尾鷲市として、担い手対策であるとか、アオリイカの産卵床であるとか、いろんな取り組みについて、いろんなデータが出てきてはあるんですけども、それが全然外へ出ていなかったということ。それで、今回取りまとめに当たりまして、短期計画という形で書いてありますけれども、体脂肪率の測定とか活けメというのが、かなり外へ出せる状態になってきたので、30年度については、ホームページ等で外へ出すことによって、尾鷲の魚というのはこういうふうにおいしいんだよというのをまずアピールしていこうということでまとめさせていただきました。あとは、今後アオリイカであるとか、それからあと、いろんな種苗の放流とかというのは、まだ成果がいろいろ課の中で蓄積されていますので、それを取りまとめて外へ出せる形にして、尾鷲の漁業というのはこういうすばらしいものがあるんだということをしつかりとアピールしながら、さらに新しい振興策を考えていきたいなど、こんなふうな取りまとめでこの半年間で取りまとめをさせていただきましたので、ことしはとりあえず外へアピールしていくんだということをしつかりとやっていきたいなど、こんなふうに思っています。

○村田委員 副市長の言われることはわからなくてもいいですけども、じゃ、具体的に今この辺まで、まだ公表の段階ではないんですけども、具体的にこの問題についてはここまで進んでおるんですよというようなことを、この委員会で言っても不自然じゃないんじゃないかなと私は思いますけれども、そこのところが全くないから、短期計画で、こうでこうでこうなんですよと簡略な説明しかないですから、これは中身が全くないじゃないの、進んでおるの、どうのということになるのでは

ないかなと思いますので、担当、もしわかれば、この問題については今はここまで進んでおるということを、事細かじゃなくてもいいですから、大まかに今までここまでやっている、あなた方もただただ、ずさんに物事を進めたということじゃないんですよ。一生懸命取り組まれていることはわかっているんですよ。わかっているけれども、議会でこういうことを言われて、きちっと説明がなかったら、何をやっておるんだということになるでしょう。あなた方も損ですよ。ですから、あなた方はあなた方で努力しているんですから、この件についてはここまでやっているんですよということを、やっぱりこの場で示せる範囲で示していただくほうがいいんじゃないでしょうかね。どうでしょう、副市長。

○藤吉副市長　　3月の取りまとめの時点ではまだ数値的なものをまとめられませんでしたので、担当のほうではデータを持っているということでしたので、担当のほうから。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　村田委員さんおっしゃっていただいたとおり、昨年度のプロジェクト会議におきましては、そういういろんな課題がある中で、それを全部短期的に解消するのは困難であるという中で、課題別のまとめをしていこうと、そういう中で、ブランド化という一つの大きなテーマがある中で、ブランド化を図る中でも、水揚げ量が減少しておって、それをブランディングしたいけれどもなかなか量がまとまらないと、そういう状況もあると。そうするためには、水揚げの増大といいますか、拡大が必要であるというところで、短期的なブランド化である取り組み、中長期的な取り組みとしての水揚げ増大ということ、そういうことを総合的に実施、ずっと継続事業もありますけれども、そういう整理が必要だろうという整理をプロジェクト会議の中ではさせていただきました。その中で一つ、短期的に昨年度末ぐらいからやっているのが、ブリの活けメをしたものを、脂が乗っているとか鮮度がいいと、そういうふうなのを数値化してわかりやすい形で消費者の方にお示しできるようなものを職員と一緒にやっていこうということで取り組んでまいりました。一つとしては、脂肪率というところで、春のブリなんですけれども、尾鷲のこの辺の熊野灘に来るブリが、脂の率が15%から30%ぐらい非常に高い割合があると。こういうことは、ほかの例でいきますと、マグロの生マグロの中トロとかトロの部分が27%ぐらいなんですけれども、そういうふうな形の比較をとっても非常にいいのではないかと。また鮮度の面でも、活けメをすることによって身の色がきれいであるとか、鮮度が長持ちするであるとか、そういう傾向が出てまいりましたので、その辺を数値化して、また、違う漁業者さんにもこれを見て

いただくような形で、そういう技術の普及を図っていききたいなど、そういう部分をPRも含めて、今後積極的にしていきたいなどというのが一つの短期的な取り組みでございませう。まだ試行錯誤ではありますが、一つ一つやれることからやっていききたいなと思っています。

○三鬼（和）委員　ブランド化とか、そういった面はよくわかりました。しかしながら、目指す姿が漁業者、生産者の所得向上であったりとか、担い手であるとか持続可能な漁業という中で、例えば実施中の放流についても、本来ならば、この放流したものが市場へ水揚げされるというのか、それでこそ初めて生産者に結びつくということがあるじゃないですか。ここへ書いてあって、長期計画なり上の中では、尾鷲魚市場の活性化とか水揚げの集約化とか、それは漁協の合併等によって水揚げの集約化というのは議論はしていただけるかなとは思いますが、尾鷲魚市場が拠点市場としていくかどうかということも含めて。しかしながら、現状の中では、本来は放流したりとか、そういったものの追跡調査の中で、これらがどれぐらいこの近辺の市場に水揚げされておるかということがあって初めて生産者の所得に結びつくわけじゃないですか。これは、このように羅列はしてありますけど、この辺がどうなのかということもやっぱり我々のほうにも、私もしばらく市場へ行っていないんですけど、尾鷲魚市場でも行っていると状況はわかりますよって、それが、放流はこんなに進んでおるのに、これが生きてきていないなというところなんかもあるわけじゃないですか。これも生き物ですから、必ず、したらその湾に定着しておるばかりじゃなしに、どんな動きをするかわからんですので、もっとその辺を、効率も、これからの時代、ずっと放流を続けておるわけですから、その辺も研究課題ではないのかなと、水揚げ状況の面では課題かなとは思いますが、どうなんですか、その辺は。不可能なんですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　ヒラメ、マダイ、トラフグ、カサゴと放流をしていると。特にマダイとヒラメ、トラフグにつきましては、三重県とか水産振興事業団が追跡とか効果調査をしていただいております。特にヒラメについては混獲率という格好で、水揚げされる魚の中に占める放流魚の割合が、以前のデータでいきますと20%ぐらいあるとか、割と高いデータもあります。特に南部のほうに高い傾向があるとか、そういうふうな話もあって、特に漁業者の方からもヒラメがふえているという話も聞いたりとか、カサゴについても同じようなことを聞いておりますので、継続的に進めていきたいと。水揚げの増大に向けた一つとしての施策としては継続的にやっていくということが一つと、それと、資源の下支えする藻場の再

生とか、そういうふうなことを、沿岸の環境をよくしていくためにそういうふうな事業、漁業者が取り組む事業を支援しているという状況でございます。

○三鬼（和）委員　その部分と、マグロ船も近海マグロも2隻あってということがありますので、先ほどのブリのブランドとともに、そういったものの生かし方であるとか、何やかんやいっても地元の漁協への水揚げ、これがやっぱりないことには、どんな議論をしてもある中で、今回尾鷲漁協の組合長さんでも合併の話の中では、水揚げが相当、一番最初に合併の話があったときはかなりの量があったと思うんですよ。金額を言うのはあれですけど。それから、現状としては、やっぱり資源の問題が大きな問題になってくると思うので、議論の中心は、それがないと担い手も漁業振興もできないんじゃないかなと思いますので、行政ができる範囲ってしておるとは思いますけど、やっぱり国・県との協力のもとで、絶やしてはいけない職業だと思いますので、広い視野でお願いしたいなと思うんですけれども。

○内山水産農林課長　委員さん言われるとおり、水揚げが本当に大切なことと思っております。それで、水揚げをふやせるような、私らも行政として漁協と連携をとりながら、いろんな施策等も考えていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　そういった面では、副市長さん、うちの市長はそういったことを期待もして副市長さんをお招きして、尾鷲市の行政の中でいろいろやってもらっておるとは思いますもので、国・県との連携については、積極的に副市長のほうが進んでいただきたいなと思うんですけど、いかがですか、その辺は。

○藤吉副市長　これまでの経験を生かしまして、国・県、そして、さらに漁協、漁業者の方と連携させていただいて、尾鷲の水産が元気になるような形で頑張らせていただきたいなと思っております。

○野田委員　一つ、これを見て、実施しやすい形のことをつくっていかないと、僕はやるほうとしても実施しづらいんじゃないかと一つ思います。今、係長のほうから藻場の再生とかブランド力というのは、このページにあらわれていない表現がされたわけなんですけれども、そういう部分で、もう一遍、藻場の再生って本当に大事なことだと思いますが、ここにはあらわれてきていない。藻場というのはありますけれども、それをどうするのかというのもしらわれてきていないですし、鮮度の評価というのは数値化って、そうしたら、どんな数値がいつまでにやっていくんやとか、1年間通して数値を出す、2年目に出すとかという形も見当たりませんし、それで、今言ったように、県の水産の連携とか漁協との連携とかという部分は、また別個でヒアリングしながら数値を固めていくという部分もあるでしょうし、いろ

んな形でやるべきことというのはあると思うんですよね。そういう部分が、一生懸命にいただいているのは十分わかるんですけども、なかなかアクションはしづらいのかなと今感じるんですが、どうですか。

○内山水産農林課長　　わかりやすいような、先ほど言わせてもらったように時間軸をつくりまして、見える姿、いつまでにどのような形が見える姿というのをつくっていきます。

○野田委員　　そういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいとしか言いようがないんですけども。

そして、尾鷲ヒノキのほうへ話をさせてもらいますけど、販路開発ロードマップということで、私、この尾鷲ヒノキというのは、もう何年も前から活性化という部分は話がされていると思うんですよね。その中で、何でなかなか売上げとかブランド力というのは、だんだん日本農業遺産でそういう登録はされていますけど、なかなか収益というか、上がってこないのは何かというところを、問題・課題をやっぱり認識しないと、なかなかこれはまた計画倒れになってしまうのかという気はします。ですから、具体的にどういうことをやってきたのかという部分をもう一遍考えていただきたいという部分があって。それで、木工製品の販売事業という部分についても、若手の人だんだん少なくなってしまいます。これは自身が事業継続されていけませんので、今、四、五人の方がいろんな木工製品をやっている状況だと思うんですよね。そういう部分も含めて、どのようにして販売していくのかという部分を、最終的にこういうのは販売できないといけませんので、そこら辺も、これまでの課題を本当に洗い出してやっていただきたいなということを思っているんですが、いかがですか。

○内山水産農林課長　　委員さん言われるように、このロードマップのほうも記載させていただいていますように、現在課題の洗い出しとか、各事業の商品の把握とかというふうなことで、販売に向けていろいろな議論を行っておりますので、今後も引き続き努めていきたいと思ひます。

○村田委員　　何回も繰り返しになりますけど、課長、これ、今いろいろ説明をして、先ほど補佐もいろいろ今やっていることを話しましたが、やはり言葉で表現をしたりするのは非常に難しいんですよ。ですから、時間軸という言葉もありましたが、そうじゃなくて、工事の工程表があるでしょう。いわゆるさまざまな要素を、この期間にこれとこれとを掛け合わせてここまで進めるというような予定表、いわゆる計画表、そういったものを作成して、それで、今現在はここまで進んでお

ると。一方では、この販路についてはここまで進めてきておる段階ですよというように、そういうものをやっぱりつくる必要があると思うんですけど、そのほうが説得力もあるし、あなた方もそれは取り組みやすいと思うんですが、どうでしょう、副市長、その辺のところは。

○藤吉副市長　今年度しっかりとそこの工程表、それから数値目標、到達点と、それから、どういう工程でそこへ到達させるのかというところをしっかりと早急につくっていききたいなど、こんなふうに思います。

○村田委員　生意気なことを言うんじゃないかもしれませんが、マニフェストがありますよね、マニフェスト。マニフェストのような形でつくっていくと、ここまでの計画で、今現段階ではここまで行っているんですけど。ここまでしか至らなかった原因については、要因としてはこうなんですと。それについての対応はこういうことでやっていきますというようなマニフェスト、いわゆるそういうものをやっぱり私はつくる必要があるのではないかなと。じゃないと、なかなか進んでいかないんですよ。一生懸命進められるということはわかるんですよ、皆さん。しかし、それが成果としてなかなかみんなに伝わらないというのも事実なものですから、そういうふうな形できちっと明記をしていただくということなんです。ISO、御存じだと思うんですけど、ISOなんかの意識で、そういう形できちっとやってくると、原因追求はできる、それに対する対応策は打てる、それで現在の進捗状況は打てる、そういうものを一目瞭然にばーっとあらわして、その中であなた方も協議をしながら、今後どうしていくんだということを協議していくほうがさらに進みやすい。それで、議会で示しても、議会の方々も御理解をしていただけると思うんですけども、ぜひこれをやっぱりやっていただくようお願いしたいと思うんですが、委員長、委員会からそういうものをきちっとしていただくように要請をしてください。

○南委員長　わかりました。

○奥田委員　せっかく副市長に来ていただいたので、二、三お伺いしたいんですけども。

まず、水産事業再生プロジェクトについてなんですが、これ、副市長が座長ですけど、ちなみに、これ、何回ぐらい会議ってやっておるんですか。

○藤吉副市長　プロジェクト会議としては5回開催させていただきました。

○奥田委員　5回ですか。5回開催して、それは関係者の方も、これ、10月の資料を見ると、水産関係者やら三重県、水産関係事業所、こういうのも来てもらっ

た上での5回なんですかね。

- 藤吉副市長 29年度のプロジェクトについては市役所の中でしたので、私を座長としまして、当時の水産商工食のまち課長、総務課長、市長公室長、環境課長、生涯学習課長の6名で協議をさせていただきました。
- 奥田委員 でも、10月にもらった市政推進プロジェクトチーム構成表を見ると、座長で副市長と書いてあって、庁内は各課長何人かいますよ。それで、指針というのがあって、関係団体って、例えば水産事業再生プロジェクトだと、水産関係者、三重県、水産関係事業所って書いてあるじゃないですか。プロジェクトの構成員ですよ、チームの。何でその方々を交えて会議していないんですか。庁内だけで終わっているんですか。
- 藤吉副市長 プロジェクトの中でどういうことをやっていくんだということをまず取りまとめた上で、市役所外の方に御参加いただくというところを考えまして、まず市役所内部。ただ、市役所内部での議論が、なかなか取りまとめが私が不手際でできなかったことで、29年度につきましては市役所内での議論で終わってしまったと。そこについては反省しております。
- 奥田委員 だったら完璧じゃないじゃないですか。全然できていないということですよ、これ。プロジェクトチームの構成員ということで、関係団体、水産関係者、三重県、水産関係事業所って入っているにもかかわらず、そのプロジェクトチームのメンバーも呼ばずに、庁内だけの議論だけで終わってしまったと。じゃ、途中じゃないですか、これ。全然完璧じゃないですよ。これ、見ますと、具体的な計画立案策定を3月31日までにやりますよと。さっきも言ったように、具体的な計画というのは、いつ、どのように、何をどうするかというのを、それを3月31日までに立てるんですよと、そういう説明だったでしょう、10月のとき。だから大々的に、市長はすごい旗を振ってやったんじゃないですか、これ。肝いりですよ、本当に。これから新しいことをやるんですよと。加藤市政はこういうことをやるんですよということでしょう。ということは、関係者も、このプロジェクトチームのメンバーも、全員も入れずに、庁内だけでちょこちょこっと会議して、それで、寂しいですよ、副市長、これ。この1枚、資料、きょうの資料2、プロジェクトチーム、これは何カ月かかったのか知らんけれども、その会議の結果はこれですよと言われても、これが完璧と言われても僕らは困りますよ、これでは。済みませんね、副市長。先ほど体脂肪率、PRするんですよと。PRしたらいいやないですか、そんなもの、ホームページに載せたらいいでしょう。簡単じゃないですか。どんど

んやっていったらいい。日常業務ですよ、そんなものは。違いますか。やれるものはどんどんやったらいいんや。広報に載せたらいいんやないですか。委員会でも報告したらいいんや。どんどんやったらいいんや。それで中期的に、さっき課長補佐が水揚げを上げたいんやと言われたけど、その水揚げを上げるためにどうしたらいいか。

僕が言いたいのは、深層水関係のヒロメの養殖から、それからハバノリもいろいろやってきて、いろんな補助金を使いながらやっておるじゃないですか。それから、放流、カサゴとかトラフグとかもやっていますでしょう。そういうのはわかりますよ。でも、そうやって財政的にいろいろ補助しているのはわかります。でも、新たに行政として、やっぱり加藤市政の目玉として、今財政は厳しいけれども、こういうお金の使い方、ここにこういう形でお金をつぎ込むから、この分野を強化していくんだとか、そういう目に見える、さっきの野田委員の質問に対して、課長、何ですか、目で見てつくっていきますなんて、このプロジェクトの中でできておらなあかんですよ、それ。目で見えるような形で、これが。何もないもん、中身が。僕はそれを言っておるんですよ。だから、いついつまでにこれをやるために財政的負担は要るけれども。それと、副市長も無責任ですよ。これから県と国の連携してやっていますなんて。このプロジェクトをつくる段階で、県と国との連携を含めて、こういう補助金があるのでこういう補助金を使いながらこの事業を進めたいと。いついつまでに進めたいと思いますとか、そういうのがあればいいけど、何もなくて、これから国と県と進めますって、このプロジェクトをつくってから何カ月たっておるんですか。それを入れ込むのがこのプロジェクトじゃないんですか。だから、工程表とかを早急につくりますなんて、その工程表を入れなあかんですよ、ここに。フローチャートでわかるようにきちっと。この事業はこうしていくんですよ。我々が目に見える形にしていけないと、こんな大ざっぱなものなんて、こんなものはわかっていますって。わかっていますでしょう。今認識できることじゃないですか。こんな、5回も会議せんでもわかることですよ、この資料ぐらいただったら。5回会議しなくても書けますよ、こんなものは。5回の会議で何やっていたんですかということになりますよ、これ。これから目で見てつくっていきますとか、これから県と国と連携してやっていますって、それはちょっと遅過ぎませんか。これで完璧と言われるなら、これで市長は満足しているんですかね。このプロジェクトチームの責任者である市長は。副市長、どうなんですか。満足されて、この報告をされて、市長は完璧だねと言われたんですか、これ。

○藤吉副市長　先ほど答弁させていただいたように、この水産事業再生プロジェクト、数値目標であるとか、工程表の部分まで議論できなかったことについては本当に反省しております。そして、完璧ではないという思いで私もおりますけれども、少なくとも今まで市役所で取り組んできたいろんなデータをまとめて外を出すということがなかなかできなかったものですから、それについては少し、皆さんの意識改革もしていただいて今後出していこうということでもさせていただきました。

あと、プロジェクトの中には入っていただけなかったですけれども、個人的にいろんな全国の、例えばブランド化事業の事例であるとか、そういうデータは、水産庁なり県のほうから頂戴しまして、プロジェクトの中で共有化させていただいて、これからの参考にすればということもさせていただきまされたけど、なかなかプロジェクトの成果の中には盛り込めませんでした。ただ、データとしては、メンバーで全国のデータを共有させていただいたという取り組みをさせていただきました。

○奥田委員　最後にしますが、1点だけ副市長に確認させてください。

この10月の資料を見ますと指針というのがあって、水産事業再生プロジェクト、水産物のブランド化というのがあって、五つあるのかな、加工技術の高度化、高付加価値の商品づくり、販路の拡大、水揚げ量の拡大、担い手確保、ほかもあるけれども、大きく五つ、これが指針だということで、これは誰がつくったのか知りませんが、市長がつくったのかな、これ。職員ですか、政策調整課かな、当時の市長公室がつくったのか知りませんが、この今の五つのことについて、指針として上げていますから、副市長はどのようにお考えなんですか。僕は、今のプロジェクトのこの結果を見る限り、副市長の熱意が伝わってこないんですよ。全く伝わってこない。失礼かもしれないけれども。僕は市長がかわいそうだなと思うぐらい。本当に熱意が何にも、これで完璧と言われたら僕は非常に困るんですけど。この前一般質問で、これはできていますというふうに胸を張って言われておったので、えっと思ったんですけど、どうなんですか、この五つの点について、副市長はどのようにお考えなんですか。

○藤吉副市長　どちらかというブランド化であるとか、それから、生産量の向上とか、そのあたりに議論が集中しまして、水産加工の商品化とかという部分は余り時間がとれなかったというところでは、おっしゃる目指すべき姿のところでは完璧ではなかったと思っています。ただ、プロジェクトではできませんでしたが、水産加工の販路を上げるために、今、県内、津であるとか鳥羽であるとかという事業者とお話をさせていただいて、加工組合との仲立ちもさせていただいている中では、

今後そういうところで販売していただくことにつながれば、商品のもう少し品質向上みたいところがもまれていく中では生まれてくるのかなと思っていますので、プロジェクトではできませんでしたが、動きとしてはそういう動きもさせていただきました。

以上でございます。

○南委員長 副市長、1点確認したいんですけれども、市政推進プロジェクトの構成表で、今奥田さんが言われました水産の再生のほうで、三重県等入ってますが、今回は課内で事業を進めたということなんですけれども、ほかにもいろんな外郭団体の方が、関係団体、観光協会なり商工会なり、これは全体的にお呼びしていないところもあるんですか、この明記されておる中で。今の水産については三重県のほうがなかったということなんですけれども、それだけ、1点だけ確認を。

○藤吉副市長 ある程度取りまとめた段階で外へ出そうという思いで進めていましたので、外へ行くまでたどり着けなかったということで、外部の方にプロジェクトにお越しいただいてお話を、議論をさせていただくということではできませんでした。

○南委員長 そうすると、今回提示されておるのは未完成なもので、現在進行形のこともあるんですけれども、先ほど村田委員さんからも、要望というよりか指摘がございましたように、やはりある程度の実行数値を示して検証できるような感じの形のを、しっかりとして項目別に示していただけないことには、特に巷間聞く話では、市民というよりか、特に役所のOBの方からよく聞かれるんですけれども、尾鷲市の再生のプロジェクトって一体どうなっているのと。全く見えてこないという声が聞かれるのが現実なんです。そういった中で、今回まとめていろんな再生プロジェクトの報告をしていただいておりますけれども、何か最終的にまとめたものではないなという僕自身が感じをしておりますので、やはり目標数値を示したアクションプログラムなんかを、しっかりと市民にわかりやすいような数値設定をしていただくことを、全体にわたってですよ、プロジェクトの、委員会としても強く要望をいたしたいと思いますので、特に課長会のほうなんかでもこの問題を取り上げて、再度検討をしていただきたいと思います。それについて、どうですか。

○藤吉副市長 6月末に課長会議を開きますので、そのときには全課長に対して、こういった御意見があったということでしっかりとお伝えをさせていただきます。

○南委員長 よろしくお願ひします。

○三鬼（和）委員 副市長、私、これ、プロジェクトという名前をつけてしまっ

ておいてあれだけ、ふだんから、これ、課としてはやらんらんことをやっておるもんで、本来プロジェクトやったら、これをまとめて新たなものが生まれてくるとか、これをやるために、じゃ、次は日常的にどうしようかというのはあれやけど、ちょっとその辺無理があると思うんです、表現の中に。仕事改革という言葉も国の言葉とダブっておるもんで、私は国の形かいなと思ったらちょっと違っておったというあれもあって、言葉、我々も、プロジェクトというもんで新たなものが生まれてくるのかなと思ってやっぱり問うてしまうところがあるもんで、その辺も今度まとめるときにはお考え願いたいなと思うんですけど。

○楠委員 ヒノキの販売、開発するロードマップなんですけど、基本的にそのものを売らなきゃ生活もできないので気持ちはわかるんですけど、やはりここで必要なのは、先ほど委員長も言われましたけど、しっかりしたロードマップの中に長期的な視点も入れておかないと、ただものを売っているだけじゃだめだし、一時的に生産したものを売るだけじゃだめなんですね。

私、知り合いから情報をもらったのは、東久留米の自由学園、一貫校があるんですけど、海山に1966年に植林をしているんですよ。木を植えて、そこに育った木で今年の12月16日に学校の中に建物が完成しているんですけど、そういう長期的な視点を持たないと、いつまでも格好つけてブランドブランドって、何のブランドなのという話になりますので、言葉はきついですけど、この自由学園の情報も見てもらって、ここでは尾鷲ヒノキ、海山の場所なんですけど、それから、早水林業さんも協力して、何十年かかってやっているんですよ。だから、そういう気持ちも入れておかないと、この5年とか6年スパンだけで物事を考えたら、多分私がいつも言っているように、継続性・持続性がないともうこの先はないということも考えられるので、ぜひ全体の中に、ただ線を引いたりですとかボックスをただ横に並べただけじゃなくて、長期的な視点も、ここでこうなったらこうなんだろうというところ。

それと、あともう一つは、ここの自由学園は中・高、大学まで一貫なので、高校1年生で、自分の机は自分たちで植林した木で机をつくっているんですよ。だから、そういうのも、逆に言うと尾鷲のブランドの一つにもなるチャンスがあるので、そういうところを研究してほしいなと思います。

○南委員長 要望ですね。

○奥田委員 副市長にお伺いしたいんですけど、さっきの、気になったんですけど、委員長が言われて、6月末、課長会があるので全課長に伝えると言われている

したけど、どういうことなんですか、それ。副市長が言われると非常にもっともらしく聞こえるんやけれども、あれと思うことが多々あるもので、後で思うと。

○藤吉副市長　　29年度にやりましたプロジェクトは、全ての課長がメンバーとして七つのプロジェクトに配置されましたので、全員に周知するという事で少し課長会でというお話をさせていただきました。すぐ、座長だけ集まるということもできるんでしょうけど、一番確実に全員に周知できるのが課長会議だなと思ったので、そういう発言をさせていただきました。

○野田委員　　今の6月の終わりという話ですけれども、何かメールとか流せないんですか、課長の方に。というのは、まだ10日間ぐらい後になりますよね。そうなってくると、10日後からまた出発するという形ですので、やっぱり非常にアクションが遅くなるんじゃないのかなという気がするんです。それで、イントラネットじゃないですが、そういう形でできるのかなと、中身はわかりませんが、思います。

○村田委員　　何回も本当にくだいですが、最後に。

いろいろ皆さん努力をされていることは私もわかっているんですよ。それで、やられておことはわかっているんですけども、それがこちらに伝わらない。ですから、そういう工程表なりをつくってくれということをお願いしたけれども、その際に、あんた方は努力をしているんだという努力の痕跡が見てとれるような、そういうものをつくっていただかないと、あんた方も言われっ放しじゃ損でしょう。あんた方、言われっ放しで本当にやるせないでしょう。これでは、幾ら議会といえども、やっぱり職員も一生懸命やっているんですから、それを認めさせるようなものをつくっていただくということを切にお願いしたいと思います。

○南委員長　　当委員会は委員さんに断って反問権も設定しますので、よろしくお願ひいたします。

まだ議論が尽きないと思いますけど、また商工観光のほうでプロジェクトのことはありますので、市長もお入りということで、水産農林課のほうはこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○内山水産農林課長　　報告事項、あと2点。合併の状況について。

新聞などで既に御承知かと思うんですけども、漁協合併に関する状況について、口頭なんですけれども、報告させていただきます。

現在市内には、尾鷲漁協、大曾根漁協、三重外湾漁協の三つの漁協がございます。一方、県下では平成10年度末に109あった沿岸地区漁協は、平成29年7月末

には17に再編が進んでおり、さらに県下の組合長会議において、伊勢湾地区、鳥羽・磯部地区、外海地区の県下3漁協構想が充実され、協議を重ねてきました。また、県下南部の三重外湾漁協、海野漁協、尾鷲漁協、大曾根漁協との間で協議が進み、各漁協の理事会総会の承認を得た上で、本年9月の漁協合併に向け手続が進んでおります。これまでの各漁協の総会の開催がされておりました、まず、6月11日に大曾根漁協、6月12日には尾鷲漁協、6月13日は海野漁協が総会を開いておりました、いずれもこの合併については可決されております。

今後の予定といたしましては、6月29日の外湾漁協の理事会が予定されておりました、その総会の結果を受けて、外湾理事会の承認を得て、三重外湾漁業協同組合として新たに発足する予定でございます。ちなみに、合併の調印式が7月4日を予定しておりました、合併予定日が平成30年9月3日と聞いております。

あわせてもう一つ、今度、熊らしい動物の目撃情報ということで報告させていただきます。

この6月8日金曜日、午前9時30分ごろに、尾鷲市大字南浦地区、クチスボダムの近くなんですけれども、425号線を横断する熊らしきものの情報が市役所のほうに入りました。それで、各課と情報共有するとともに、三重県とか関係機関と連携を図りまして現場への調査を行い、注意看板の設置などを行いました。また、防災無線、ワンセグ、ホームページなどについても注意喚起のほうを現在行っております。

以上です。

○南委員長　　ありがとうございます。御苦労さんでした。

ここで15分間休憩いたします。3時5分からです。

(休憩　午後　2時49分)

(再開　午後　3時01分)

○南委員長　　少し早いようですけれども、委員会を続行いたします。

次に、商工観光課、まず付託議案の説明からお願いをいたします。初めから市長、副市長に同席をしていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○北村商工観光課長　　商工観光課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、進行表に沿って説明させていただきます。

議案第37号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、商工観光課に係る分を御説明させていただきます。

歳出についてでございます。補正予算書の14ページ、15ページをごらんください。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業費でございます。補正額は429万7,000円の増額でございます。補正額の財源内訳は全て一般財源でございます。内訳につきましては、15ページをごらんいただくとおり、海洋深層水推進事業費で、15節工事請負費429万7,000円の増額でございます。これはアクアステーションの取水ストレーナー破損に伴う取水ストレーナー取りかえ工事請負費でございます。詳細につきましては、資料をもとに、担当から御説明いたします。

○ 苫谷商工観光課係長 それでは、海洋深層水取水ポンプストレーナー取りかえ工事について、資料に沿って御説明いたします。資料1をごらんください。

アクアステーションにあります海洋深層水取水ポンプストレーナー2基のうち、1基が破損し、現在1基のみでの運用をしております。円滑な取水を継続させるため、破損したストレーナー取りかえ工事の実施を予定しております。

ストレーナーにつきましては、平成17年度尾鷲海洋深層水取水送水施設整備工事において、取水ポンプ手前での混入物阻止及び除去するためのナンバーワン、ナンバーツーの2基の取水ストレーナーを設置しております。破損につきましては、ナンバーワン、本体フランジ部分、配管フランジ部分に亀裂が発生、取水の際に深層水が噴出し、亀裂が拡大することから使用を停止しております。

原因につきましては、アクアステーションとみえ尾鷲海洋深層水施設保守点検業務委託契約を締結しております荏原実業株式会社中部支社において調査をいたしました。ストレーナーの製造は平成17年、製品保証期間は平成18年3月11日から平成19年3月10日の1年間、使用期間は約12年、材質はポリ塩化ビニールをベースにFRPで補強をしております。破損状況については、上部フランジ部分に割れが発生いたしました。図、写真を添付しておりますのでごらんください。

破損原因については、ストレーナー本体より破損した部分を切り取り、検査を実施したところ、破断面に劣化及び腐食等は見られず、内部よりの衝撃を受けて破断している状況であるとの見解でありました。また、樹脂メーカーによる材質劣化試験を実施したところ、樹脂としての経年劣化は想定範囲内であり、経年による劣化が今回破損の直接的な原因ではないと判断されました。一方、破断面からは、運転、停止に伴う繰り返し応力が加わった形跡が見られ、ここを起点に破断したと考えられ、直接的な原因の特定はできておりませんが、ストレーナー内圧変動の影響によ

る破損の可能性が高いとの結果が出ております。

調査の結果、破損の原因を特定することは困難ですが、繰り返し応力を受け続けてきたところに何らかの衝撃負荷、例えばウオーターハンマーのような衝撃を受けたことにより破損に至った可能性が高いと推測されるとの見解が出されました。

工事費用は429万7,000円、工事につきましては、ストレーナー本体取りかえ一式、及び保温工事一式でございます。

説明は以上でございます。

○北村商工観光課長 以上で補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に質疑のある方。

○三鬼（和）委員 1点だけ。

さっき、ストレーナーの内圧変動の影響による破損の可能性が高いという結果となって、今回部品の一部だけ変えて、（聴取不能）というか、一式やるわけじゃないので、ストレーナー一式を変えるわけじゃないので、修理の部分だけ新しくしたときに、ほかの部分にかかる水圧とかはどうなんですか。

○苫谷商工観光課係長 今回の修理に関しましてはストレーナー全体の取りかえになりますので、一部分の補修ということではございません。

○小川委員 これ、ナンバーワンとナンバーツーと二つありますけど、運転時間というのは一緒ぐらいなんですか。

○苫谷商工観光課係長 間欠運転ということで、ナンバーワンとナンバーツーを交互に現状運転しております。なので、ほぼほぼ同じ運転時間になります。

○小川委員 もう片方の亀裂の入らなかったほうというの、来る可能性というのもあるんですか。

○苫谷商工観光課係長 可能性は否定できないということです。

○奥田委員 このストレーナーの場所は地下におりていくところですよ。去年か何かに総務産業常任委員会で視察したところですよ。じゃなかった。ですよ。

思うんですけど、まず聞きたいのは、この429万7,000円って結構痛いですね。年間195万円、政務活動費をせつなくなしにしたのに、こんなのでぶっ飛んでいくんやなと思って悲しい気がするんですけど。これ、かなり地下へおりていくじゃないですか、あれ。僕は初めて去年行きましたけど、ああいうのって体験というか、アクアステーション、それからしお学舎、以前もしお学舎は1日100人

体験を受け入れるんやって言うておったじゃないですか。月に2,500人、年間3万人、体験に来てくれるんですよと。それだけで1億の売り上げがあって、雇用も生まれるんですよって大々的に言われておったけれども、そういうのと組み合わせて体験とかやって、それと、この深層水をもっと売って、こういう金額をちょっとでも賄ってほしいなという気が、政務活動費の件があるもんで余計に僕は腹が立つんやけど。そういうふうな、賄ってもらえませんか、努力してもらえませんか。どうですか。

○苫谷商工観光課係長 施設見学につきましては、現在でも予約制ということをとらせていただいておりますけれども、施設の中で取水ピット、地下までおりて説明をするということは現在でも行っております。

○奥田委員 それ、お金は取っていますか。

○苫谷商工観光課係長 無料です。

○奥田委員 それ、無料でせんと、あれは見る価値がある、おもしろいですよ、この取水口。おりて行って見て、僕も見ておもしろかったもん、これ、地下にずっとおりて行って。1,000円でも取って、アクアステーションの水をプレゼントして。どうですか。僕は来てくれるんじゃないかなと思うんですけど。

○北村商工観光課長 収入に関しましては、いろいろな方法をこれからも考えさせてもらいたいと思います。場合によっては、そのストレーナーのところに深海魚も見ることできると思いますので、そういうようなことも工夫して考えさせてもらいたいと思います。

○小川委員 以前から言われていましたけど、去年も活魚の取水のところを変えて300万ぐらい出ましたよね。今回四百何十万と。それで、以前にも大型活魚の場合の1トン20円、それも上げたらどうかということで、前の水産商工の課長のときに、消費税が上がる時に上げますという返事だったと思うんですけど、これ、早めてみて50円か60円に上げたら、余りにも費用がかかるので、ある程度、少々でも利益になるようなことをすれば、それしか今のところないと思うんですよ。それ、どうですか。

○北村商工観光課長 この深層水事業が始まってもう13年たっておると思います。その料金体系も見直す時期には入ってきておると思いますので、検討させていただきたいと思っております。

○小川委員 夏とか、海の水温が24度ぐらいになりますと、魚を積んでいくのは水温を18度まで下げるわけなんです。これがなかったら氷で、10トントラ

ックって多分1万円以上要ると思うんですけど、それを200円で上がるというのはかなり安いんじゃないかと思うんですけど、上げてても使用量は減らないと思うので、ぜひ上げていただきたいと思います。

○南委員長 関連のほうへ入っていったらございませうけれども、またもとへ戻すんですけども、1点だけ確認させてください。今回予算計上されて議決されると思うんですね。そうなってくると、いつ工事を発注して、仕上がりはどうか、それだけ、プロセスだけ明快にしていきたいと思います。いつできるか、完成が。

○苫谷商工観光課係長 この予算が議決いただいたら話なんですけれども、早ければ7月下旬ぐらいの入札を予定、想定しています。それから、ストレーナー本体が受注生産というか、つくっていただくという形になりますので、それに2カ月ほど期間を見ております。工期については3カ月から4カ月、遅くとも11月中には新しいストレーナーの設置が完了する予定、現在その予定で考えております。

○南委員長 わかりました。

○三鬼（和）委員 もしそれで、そういった形やったら、入札へ入ってくる業者って何件も見込めるんですか。

○内山水産農林課係長 その件に関しましては、業種等の選定から、そこに登録されておる業者の数にもよると思いますので、これからその辺の選定等に入ると思いますので、それから入札のときに業者はわかるということになるかと思いません。

○南委員長 複数見込まれるということですか。

○内山水産農林課係長 複数はあります。

○楠委員 先ほどの説明で、破損の原因を特定することは困難という内容が後段のほうにあったんですけど、それであれば、今回取りかえるストレーナーの中身を、いわゆるライニング工法を変えて少し厚めにするとか、そういう工夫をしていかないと、ここの原因がわからないんだったらまた同じようなことが発生すると考えられるので、その製造過程で、内装に入れる作業としてライニング工法の厚さを少し変えとか、そういう仕様を変える考え方ってありますか。

○北村商工観光課長 せんだっての質疑でもお答えさせていただいたときにも少し言葉足らずだったかもしれないんですけど、今回の破断したことによりまして、ほかの材質とかやり方も考えられないかということだと思います。まず、このストレーナーは深層水を扱う機器でもありまして、塩害を防ぐ必要があるということも第

一として考えております。粉体塗装でコーティングされた金属である場合、例えば
鋳鉄とかステンレスなどに変えた場合、機器的にも、ストレーナーということで、
内部構造等が複雑にできておることから、塗装にむらができることで塗装の弱い部
分が腐食することも考えられます。このことから、塩害を防ぐということを第一に
考えると、今までどおりのこのポリ塩化ビニール製のストレーナーを選定させてい
ただいたということになります。また、国内の公設による深層水の取水施設による
材質は大半が本市と同様の材質を使用しておりますので、また、直近の事例におい
ても国のF R A、水産研究教育機構など、全国的に採用されておりますので、この
ようなことから現状と、同質の内部にF R Pコーティングを施したポリ塩化ビニール
製のストレーナーを使用したという形で考えさせてもらっております。なお、フ
ランジの使用につきましては、取水のときの圧、1平方センチメートル当たり約2
キログラムの圧であります。このことから、ストレーナー自体の本管接続部分を1
平方センチメートル当たり10キログラム、ふたの部分と覗き窓の部分の本管接続
部分と同様に10キログラムに変更して対応させてもらいたいと思っております。

○楠委員 今言った吹きつけの関係なんですけれども、このライニング工法とい
うのは既に30年以上前からやっているもので、多分むらというのは基本的に解消さ
れていると思うので、参考になるんだったらそれも今後聞きたいと思っております、
よろしくお願ひしたいと思ひます。

○南委員長 他に。この議案について。

○野田委員 先ほど、このストレーナーについては入札ということなんですけれ
ども、こういう専門性のある部分については、建築というか、建てたところの業者
等の第一義的に、値段の交渉とか、そういうことはやられないんですか。それ、専
門性、ちょっとわからないところで聞きたいんですけど。

○南委員長 入札やでな。

○野田委員 入札でやるんですか。入札が主やね。

○南委員長 よろしいですか。

それでは、提出議案のほうは終わりたいと思ひて、関連で、報告事項もあるんで
すけど。

(「深層水で」と呼ぶ者あり)

○南委員長 そうすると、深層水に絡めてですね。先に報告事項だけしていただ
こかいね。先に。それから全体にわたって、その他のほうで質疑していただくとい
うことで。

それでは、報告のほう、お願いいたします。

○北村商工観光課長　それでは報告事項に移らせていただきます。

まず、口頭にて大きく2件報告させていただき、その後、資料を用いて1件報告させていただきます。

まず、深層水利用企業の2社について御報告させていただきます。

詳細を担当より説明させていただきます。

○苫谷商工観光課係長　それでは、みえ尾鷲海洋深層水利活用企業について、2件御報告申し上げます。

平成26年11月より、フルハシEPO株式会社とスジアオノリの共同研究を実施していましたが、平成29年度で3年間実施いたしました共同研究は終了いたしました。事業化に向けて企業側においていろいろ検討、行動いただいております、本市といたしましても相談に乗っていましたが、残念ながら事業化には至りませんでした。事業化に至らなかった大きな原因は、事業用地の確保と聞いております。

次に、株式会社LDビバレッジ尾鷲工場における深層水商品休売状態について御報告いたします。

現在、株式会社LDビバレッジ尾鷲工場において、製造機械の故障により深層水ラインの操業を停止している状態にあります。機械につきましては、長期間大規模メンテナンスを行っておらず、平成29年の後半から不具合が発生しており、その都度調整し、運転してきたと聞いております。平成30年2月上旬に規模の大きな故障が発生し、取引先には休売の通知を行い、修繕を実施し試運転を行ってまいりましたが、輸送ポンプ等、かなり広範囲で修繕箇所とは別の故障が発生し、現在操業を停止している状態にあると確認しております。修繕費用については数千万円の規模で、修繕実施については未定ということです。我々担当が休売の情報を得たのが3月上旬、その後LDビバレッジ尾鷲工場に確認をとり、修繕実施後、4月下旬の出荷をめどに製造を再開するとの回答を得たため、経過を注視しておりましたが、製造再開について予定が立っていない状況となっているため、今回御報告させていただきます。

利活用企業についての御報告は以上でございます。

○南委員長　以上です。まず、これについて、ただいまの報告について。

○三鬼（和）委員　LDビバレッジ、旧あさみやさんの尾鷲名水、これ、海洋深層水を主としたインキュベーション事業でやったということで、ここの敷地であるとか、後でした倉庫の敷地なんかも、ほとんど時価からするとかなりの経費で操業

をスタートしていただいたこともあって、それで、取り交わしの中にも海洋深層水の事業をするとなっておるんですね。それで、会社が変わったので、我々も総務産業があったときに一度行ったんですけど、そのときも余り製造をしていないようなことを言っていました。そういった、こんな契約違反みたいなことはどうなるんですか。こういったのですと、会社との、内容は引き継いでおるはずですから、やはり費用がどれだけしようと、海洋深層水を使った製品をつくっていただかないと、ここの当初の趣旨とかそういったものが違うので、もう少し会社のほうとの話、これはしなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、どうですか、今後。

○北村商工観光課長　　当時の協定書などや土地売買契約のときも、深層水を活用した目的というようなことで取り交わしを行っております。私どもも顧問弁護士などにも相談して、今の現状がどうなのかというようなことを聞かせてもらっております。ただ、この協定書であったり、土地売買契約のときの深層水を使わなかったときのペナルティーというのが具体的に書かれておらないということですので、具体的にペナルティーを科すというところまでは行けないというところであります。ただ、私どもも深層水事業、大変重要な事業だと思っておりますので、粘り強くLDビバレッジのほうに操業開始していただけるような話を進めていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　ただでくみ上げる水、これはうまいし、よう売れておるらしいんですけど、国とか県の補助をもらった自体が、海洋深層水でインキュベーションをやるということで、我々も、先ほど言ったように、取り決めの部分が余りきつくないとなっておるんですけど、やっぱり二つの現ビバレッジと、それから、しお学舎さん、ここで海洋深層水を使っていたかくので、直接海洋深層水を売るよりか、そこの部分で費用対効果の部分が出るであろうということで、就労者はおるみたいですけど、海洋深層水絡みのやっぱり就労にならんと意味がないと思うので、その辺は少し強権にでも、やっぱり海洋深層水事業を継続していただくようにすべきだと思うんですけど、どうですか。

○北村商工観光課長　　繰り返しになりますけれども、やはり深層水事業、大変重要だと思っておりますので、粘り強く何回もLDビバレッジに働きかけを行ってきたいと思っております。

○奥田委員　　去年でしたか、総務産業常任委員会で視察したときに、アクアステーションの後やったかな、行った。そのとき聞いた話でびっくりしたのが、95%が水、5%が深層水の商品ということで非常に驚いたんですけどね。たった5%し

か使っていないのかと。平成17年の計画書を見ると、古江から名柄、深層水、1日に480トン送って、そのうちの125トンは必ず使いますよと。それで、お茶も1日110トンつくる、井戸水を使って。これは井戸水ですけど、110トンつくりますよというような計画が出ていて、それで、主要製品なんかも1日1トンぐらいはつくりますよとか、いろいろ計画が出ているんですけど、全然、もうほとんど、お茶もつくっていないみたいやし、井戸水の水をそのまま売っているというような感じしか受けんのですけど、今回これ、操業が今レーンがとまっておるということですけど、このままとめてしまうということはないんでしょうかね。何かそんな気がしてならないんですけど、それはないんですか。復旧はするのかな。

○北村商工観光課長 私どももLDビバレッジ本社のほうに出向きまして、いろいろ聞き取りさせていただきました。修理に関しまして数千万ほどかかるというようなことと聞いております。またその修理にかかる、では次、修理ができるかどうかの判断というのがこの秋ぐらいと聞いておりますので、またそこまでには待たせてもらわなきゃいけないかなと。ただ、私どももやはりこの事業、深層水の水をつくっていただきたいと思っておりますので、なかなかお金に対する応援というのは難しいとは思うんですけども、市としても何か協力できるようなことも要望がないかというようなことでも、投げかけはさせていただいておる状況ではございません。

○奥田委員 今、その修繕に数千万かかるという話がございましたけど、これはいつからとまっておるんですか。秋口がどうのこうのと言われましたけど、もうちょっと詳しく教えてもらえますか。

○苫谷商工観光課係長 LDのほうから説明を受けたのは、昨年度の後半からちょっと調子が悪くなったというふうには聞いています。

○三鬼（和）委員 前から要望しておるんやけど、これからはやっぱり向こうの生産、水であろうと深層水であろうと、深層水を送っておる部分を、その部分に県の補助であるとかインキュベーションの国の補助がついておるわけですから、基本料金でいただくというのか。あと、確かに製品はつくっていただかなくちゃいけないとは思うんですけど、基本料金制にすべきだと思うんですわ。使おうと使わまいと海洋深層水の基本料金はお支払いしていただいて、それで使った分を上乗せするというか、水道料金のようにしなくちゃ、機械が動いておったときから95%程度しかつukらないとかということになっておるので、深層水は深層水できちっとそのように仕分けするべきじゃないかなと思うんですけど、一応御検討ください。

○北村商工観光課長 検討させていただきます。あと、また先ほどの係長の説明の補填をさせてもらいますけれども、調子が悪くなったというのを聞いたのは今年の12月ごろなんですけど、その修理を重ねてきておりました。私どもが聞いたのがことしの3月上旬でございました。その3月上旬に聞いた時点では、2月ごろから調子が悪くとまっておるということを3月上旬に聞きましたというような次第でございます。

○奥田委員 じゃ、2月からとまっていると。だから深層水は、送水は古江からしておるけれども、1日480トン、もう全部垂れ流しということやね、そうすると。大変なことですけども、これ、本当に修繕、数千万かかるのでようしませんと。このまま深層水の水はつくりませんというようなことはあり得ないんですか。その違約金は、さっきも三鬼和昭委員が言われたように、一種の契約違反じゃないかなと僕は思うんですけども。それで補助金をもらって、県からも、あれは何億でしたっけ、相当もらっていますよね。問題にならんのかな。大丈夫なんですかね。

○北村商工観光課長 可能性という言葉になりますと否めませんが、私どもとしましては、そういうことにならないように働きかけを努力して行ってまいりたいと思っております。

○南委員長 この問題、県のほうの見解は伺っていないんですか。三重県のほうの。

○北村商工観光課長 県のほうの意見は伺っておりません。

○南委員長 ということは、県にも報告をされていなということなんですか、まだ。

○北村商工観光課長 そのとおりでございます。

○南委員長 今、話のやりとりで聞いたんですけど、やはり県からインキュベーションバレーで9億余りの巨額を投じて、また送水管にしろ、6億かけて取水管から引っ張っているということでもありますので、やはり県にはしっかりと報告をしていただいて、もし行政指導があるのであれば、いろんな知恵をおかりして、できるだけ一日も早い深層水の水をつくっていただくよう、LDビバレッジのほうには一日も早い製造発注をしていただきたいと思うんですけど、本当に。そやなけな、全く深層水の意味がないですよ。ある意味では、尾鷲の深層水の水が市場へ出回らないということは大変なあれですので、当然もうけている会社だと思いますので、これはぜひとも責任持って強く。市長ですね、これはもう。LDビバレッジのほうにあすにでも行っていただいて、本当に真剣に、お願いするというよりか、行政指

導という形のほうがいいのかな。お願いじゃないですよ、これ。そういった面で、
どうですか、市長。

○加藤市長　　中身につきましては担当からいろいろ聞きまして、私もこの海洋深層水事業のスキームとか構図とか、大体それは理解していて、それに占めるLDビバレッジの全体の深層水に対するウエートというのがどんどん落ちてきて、今こういう状態になっていると。当然、さっき担当が申しあげましたように、顧問弁護士ともいろいろ相談しているんですけども、当然県のほうにはきちんとした報告はしなきゃならないし、いずれにしろ、中身を聞いてみますと、このLDビバレッジの尾鷲でどうのこうのしていてもこれはしゃあない話ですので、やっぱり本社のほうへ出向きながらそういったこともやっていかないと、最終的なことは本社のほうへ出向いていろいろと要請するといいますか、そういうこともやっていかなきゃならないなとは思っております。

○濱中委員　　これ、政策調整課の説明のときに指定管理制度全体の話を見直しである方針の見直し、取り組みをやっていきますという報告をいただく中で、これ、アクアステーションに関しては今年度いっぱいでも指定管理を変えなくてはいけないということなので、政策調整課にある全体の見直しに加えて、ここの商工においてはこのアクアステーションの指定管理の目的というものははっきりさせる中で、今言われる深層水の売り出しの企画とか、そういったことにも力を入れられるあたりを、ぜひ指定管理の見直しの中でお願いしたいなと思いつつ今聞いておりました。

それで、早速にタッチプールの開放が広報されておまして、これは本当に子供さんたちの遊び場がふえるということに関してはすごく歓迎すべきことかなと思ってお礼を申し上げたいなと思うんですけども、そのあたりも恐らく使用ルールのあたりが今からきちっと来られる方には広報されるんでしょうけれども、そういったアクアステーションの持つ機能というものを本当に一つのところでできていくのかというところは、ずっと思っておるところもありましたので、最初のストレーナーの故障の保守の部分であるとか、あと販売の企画の部分であるとか、あと、地域貢献する施設であるとかというあたりが全て網羅できるような指定管理の見直しをぜひお願いしたいと思うんです。それに関しては今年度内ですので、結構時間も短い中ですが、ぜひ来年度の指定管理に間に合うような形でスケジュールがお示しいただければなと思っております。どうですか。

○加藤市長　　さっき濱中委員がおっしゃってました指定管理のこの、インプッ

トしています。やはりこの分については運営がどうあるべきなのか、それで、その運営の中でさっきの値上げの話とか、そういったことをきちんとしながら、一方では地域貢献とか、あるいは集客という話についても、この前もきちんとそういうお話も聞きながら、そういったことを含めて最終的に2,400万の、その経費というものをやっぱり指定管理全体、このアクアステーションにおける指定管理としてどう見直していくかということについては、今現在担当と話をしながら、当然モニタリングは商工観光のほうとやりながらやっておりますので、その辺のところを踏まえた形で、きちんと御説明はさせていただきたいと思っております。

○濱中委員　　その中で、最初に奥田委員が言われました収入をふやすといったあたり、現行のものの値上げの部分はもちろんですけれども、新たに収益活動をあの中でできる範囲というのは制限があるのかどうか、お聞かせいただければなと思うんですけど。

○苫谷商工観光課係長　　今現状、アクアステーションにおける収入としては、深層水の使用料と施設の使用料の2点が、条例上、料金を徴収することができるということになっております。

(発言する者あり)

○苫谷商工観光課係長　　ふえる可能性という。

○濱中委員　　ふやせる。

○苫谷商工観光課係長　　施設の利用が現在少ない状態なので、そちらのほうを広報等をする事で、少しでも利用のほうが拡大すれば、ふえる可能性はあるかと考えます。

○濱中委員　　ごめんなさい、聞き方が下手やったかなと思うんです。その条例変更をもってでも、例えば中で販売拡大ができるような、以前からあそこでボランティアをやってくれている人たちも、いろんな販売活動にあそこが使えないかとか、そういったことも模索されておったように聞いておるんですけども、そういった、例えばタッチプールに遊びに来てくれている人たちにあそこの水を買っていただくようなものであるとか、もっと言えば、子供たちがきっと集まるであろうから、そういった子供たちを相手にした屋台のような形でも、窓口販売のような形でも、それは可能性としてはできる建物なのかどうかという、そのあたりはどうですか。

○北村商工観光課長　　やはりこの深層水事業、市内の方への認知、それから市外への方への認知というのが、すみ分けて考えなくてはいけないと思っております。市内の方たちにまず触れ合ってもらおうというようなことでいろいろな催し物、今も

やっておりますし、またこれからもやっていかなければならないと思っております。また、市外の方につきましては、いろいろなツールを使って情報発信というのが一番近道かとは思いますが、また、私どももいろいろな機会を設けて市外へ情報発信もしていくことで、深層水の利用がふえてくるのではないかと考えております。また、濱中委員からも以前御提案もあった熊野古道客の駐車場にもというようなことでもありますので、間接的にもアクアステーションの存在を理解してもらえというようなことにも働きかけを行っていきたいと思っております。

○ 苫谷商工観光課係長　　施設が水産庁の補助をいただいて建設しているというところがございますので、そちらの要項等に抵触しない範囲で何かできるものがあるかというのは、持ち帰らせていただいて検討をさせていただきたいと思っております。

○ 野田委員　　3点ほど質問させていただきます。

1点目は先ほどの収入アップの件ですけれども、値上げっていつ上げるかと、これは私が議員になってから1年弱、そういう話が出てきていますけれども、何も実効性がないわけですよね。要はよう上げていない状態です。まずそういうことも、やっぱり始めることも考えて、いつから上げるとかということを明確にしたほうがいいんじゃないかなという気持ちがまず1点あります。そして、集客という面では、これからの収入で、今課長がおっしゃったように、深海魚のそういうのは楽しくいい部分だと思いますけれども、まず、収入アップという部分を一方で模索するということと、あともう一つは、これだけ経常の運転資金が3,000万かかって250万の収入です。遠い先のことになるかもわかりませんが、約二千何百万が要は赤字の状態、税収から流れています。これだけだんだん人口減少の中で、一般財源とかそういう部分で、より住民サービスができない可能性は十分ある。その中で、悪いんですけれども、撤退という言葉は不適切かも知れませんが、ある程度の事業の見直しというものを明確にしていくことが、住民サービスにつながるのじゃないのかというのは個人的には思ったりするんですけれども、そういうことで、今借り入れ市債の分が3億円強あります。これは取水事故もあって、平成35年で償還が終わるわけですけれども、いろんな補助金絡みがあるというのは聞いていますけれども、そういう一方では収入アップと、片方ではもう一遍見直しをして、最悪の状態を模索するというのも必要じゃないのかと思っています。ですから、この事業に対しては尾鷲市が太刀打ちできない。ですから、そこら辺の収入アップはやるだけやる、推進するという事は大事なことですけれども、その一方で、やっぱりそういうことを、県との話もあるでしょうけれども、やっぱり模索するとい

うことがこれからの大事な数年だと思うんですが、いかがですか。

○加藤市長　本当に大変なんですよ、御承知のように。だから、250万の収入で三千何百万の支出で、差し引き3,000万と。それでもって、先ほどおっしゃっていますように、まだ県からの補助の残が16億程度残っていると。17億ですか、17億残っているんですね。こんな状況でやる場合に、しかし、基本的には僕は継続しなきゃならないと思っているんですよ、ある程度の年数までは。そのときに、おっしゃるような形の中で、去年もずっといろんなことを模索しながら、新しい開拓先というところを求めていましたけど、僕の場合はちょっと大きなところだったものですから、これは無残にも断られました。おっしゃるように、小さいところからどんどんやっばり収入を上げるための営業活動をやらなきゃならないと思います。ちなみに、この深層水のこのアクアステーションとの契約の中に、市内における営業活動をやるという項目があるわけなんです。そういうことも含めて、やはり営業活動はどんどんやって、しかし、やるといっても年に10万とか15万というような、そういう世界なんです。だけれども、やっばり収入はふやしていかなきゃならない。それで、三千何百万の支出については、ほぼこれの8割ぐらいがアクアステーションに対する、要は指定管理料なんです。これをどうやっていくのかというようなことが非常に難しい話なんですけれども。ただ、指定管理をやることによってどういうふうな効果があらわれるか。お金以外に、数字以外にどういう効果があらわれるのかということもやっばり考えてみなきゃ、そのまま数字をよくしろといっても今の現状では非常に難しいと思います。だから、この前ある議員がおっしゃっていましたように、ああいう形、要はアクアステーションというこの辺には全然ないようなものですから、それを一つの集客に使うという手も僕はあると思うんです。そういうことも含めて、要は指定管理の見直しということを中心に、全体的な見直しはやっていきたいと思っています。

○野田委員　やはり続けて、ある程度の期間の中でやっばり結論を出す。先ほど市長は17億とか借り入れを言っていましたけど、そこまでもうないと思います、借入金額は。3億ですわ。ですから、借り入れは3億で、35年に終わるんですよ、これは。ただ、いろんな償却の分については、建物が38年とか、あと取水管とか送水管が50年という期間が縛られていますので、その分についてどうこうという問題は出てきますけれども、やっばり事業としては、これだけ人口減少は、頑張っても落ちています。その中で、いろんな事業収入を上げられるのでしたらいいですけども、これはあくまでも限界に来ているんじゃないのかなと今感じるわけです。

それで、灯浮標の話も、補正も初年度の本年度の予算で1,100万ですか、それに補正で四百何十万という形で、通常の運転以外の部分でメンテしないといけない部分が出てきます。そういうものを入れ込むと、非常に膨大な資金投下がされておるわけですよ。そこら辺はこの何年かの間でやっぱり見直しをする必要があるということをお願いしたいわけですから。

以上です。

○加藤市長　　どうも失礼しました。今、借入金で10億7,400万でございます。それで、29年度の償還が利息を含めまして8,800万、起債の残高が29年度末時点で3億900万、こういう状況でございます。失礼しました。

○濱中委員　　野田委員の発言に異を唱えるつもりはないんですけれども、ただ、アクアステーションの見直しに係るときに、少なくとも夢古道の湯であるとか、あそこが確実に集客を伸ばしておるといふ実績は事実としてあるわけですし、それで、夢古道の湯であるとか、バイキングであるとかというところに関しましては、当初の予測を上回った人を集めている。今、市内でそういう集客のあるところの数少ない一つ、シンボリックなものにもなっているということも踏まえれば、本当に数字だけの判断というのが、先ほど市長が言われたように、数字にあらわれないものもきちんと見た上での判断が必要かなと思いつつ聞かせていただいておりますので、市長、どうかそういった使い方、深層水があればこそその夢古道の湯であったわけでしょうから、最初の時点で、それで、市内でこれからいろんなものを興していくときに、機会を捉えて深層水というものをクローズアップさせるような取り組みにしていくことで、夢古道のような形もできるのではないのかなという気もしておりますので、ぜひここから派生しているものを見落とさずに、見直しなり、先の企画などを考えていただきたいなと思うんですけど、市長、いかがですか。

○加藤市長　　まことに恐縮でございますが、数字的な大幅な改善というのは、正直申しまして今は考えられないので。それで、それが10万プラスになるのか、100万プラスになるのか、要するに差し引きが、マイナスが100万マイナスになるのかと。それと同時に、やはりこのアクアステーションというものの自体が、尾鷲にしかないという非常に珍しいものなんですよ。それを、先ほど申しましたように、集客とか販促とか、これに伴って夢古道というのはどんどんやっぱり集客人口がふえているというような話も聞いていますし、そういった形の中で、これこそ正直言って、海洋深層水によってどういうところに使われていって、能書きですよ、こういうこともやっぱり考えていかなきゃ。ただ、正直申しまして管理だけやって

いるようではだめだと思います。これだけは正直言って、まことに申しわけないんですけど、こういう認識をしましたので、きちんとリードしていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 指定管理料をチェックするのであれば、現状の業務の中で、直営でやればどれぐらいの費用かということ一度やっばり換算してみるべきです。今の体制で今の年間事業でして、嘱託職員等々を直営で置いてした場合にどれぐらいかというのを。というのは、商工会議所さんに指定管理していただいた主な理由というのは、やっばり商いをやっておる組織であるということから、海洋深層水の販路の拡大を目的に、商工会議所さんに指定管理を受けていただいたというのは当初のことですから、今はそれが機能しているのかどうかということも、まるきりないとは限らないでしょうけど、そういったのが経年で一段落したのであれば、直営であればどれぐらい、あと、今市長も言っていたように、それプラス管理プラスあそこの建物というか、集客とか営業サイクルになるようにするにはどれぐらいの費用が要るかということを考えて、それで直営のほうがはるかに安いのであれば再考すべきだと思うんです。現状のままで仕事をふやすというだけでは、この指定管理料の中でこの仕事をふやしてもらおうといっても、それは効果があるかどうかというのは難しいよって、原価を先に下げるといって考えるべきだと思うんですけど、いかがですか、考え方として。

○北村商工観光課長 やはり、まず指定管理の制度の趣旨としましては、民間の能力を活用するというのがございます。ただ、指定管理にとらわれず、更新の際にはまた原点に戻って、何がよいのかという選択肢をいろいろ考えながら検討してまいりたいと思います。

○三鬼（和）委員 私もイベントがあつたりとか、そういうのも毎年、この前は、5月のときはよう行かなんだんですけど、最近だと孫を連れて行ったりとかといっしておるんですけど、全体の事業がどれぐらいかというのを踏まえてすると、先ほど濱中委員なんかももっといろんなことをするべきやと言うように、今の現状では管理のみになっていってしまっておるようなところがあるので、そういったことも一度原価計算をし直して、同じように指定管理するんやったら、やっばりどういった事業をするかということきちつとうたつた上で、効果が出るような形を検討していただきたいなと思うんですけど。

○南委員長 また次にも報告がありますので、次の報告へ移っていただきたいと思いますが、4時を回るとと思いますが、そのまま会議を続行いたしたいと思っております。

○北村商工観光課長　それでは、尾鷲観光物産協会について御報告をさせていただきます。

尾鷲観光物産協会につきましては、一部報道でも取り上げられている状況であります。5月下旬の総会にて会計処理等の不備が指摘され、その総会が流会となっております。本市におきましても本協会は補助金支出先団体であり、さきの総会が流会になった時期は、平成29年度の補助金実績報告が提出され内容を精査しているときでありました。担当課といたしましても、補助金実績の内容精査中でありましたが、この事態を重く受けとめまして、再度改めて内容精査を行い、時間をかけ不備について指摘し、協会側によって先日正すことができました。精算につきましては、例年であれば、余剰金があった場合、出納整理期間内中に年度内精算を行っておりましたが、29年度補助金につきましては、余剰金があったものの、現時点では該当会計年度が終了しておりますので、整理がついた後に、前年度精算金として歳入の補正予算として計上させていただきたいと考えております。

なお、協会につきましては、今回の騒動によりまして現職理事が全員辞職し、改めて理事選挙等が行われ、近々新理事体制によって協会運営を行っていく旨を聞いております。担当課としましては、まず、補助金の運用について慎重に取り扱ってもらうものを改めて伝えるとともに、今後についても適正な運用を行ってもらうよう、その都度ごと、一度ならずその現状に応じまして指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○南委員長　物産協会については、地元新聞でおなじみと思うんですけど、20日に理事会を行って、25日に総会をされる予定だと聞いております。

今の報告について、特に御意見のある方は。

○三鬼（和）委員　きのうでしたか、政策調整課の市政改革担当が言っていましたように、今回の中でも、決算に至るまでの帳簿というのか、伝票であるとか領収書であるとか、そういったものの問題もあったように、指定管理されておるところではないんですけど、ほとんど市の補助金というか、そういった運営をしているので、帳簿についてでも、特に帳簿関係についてはきちっとされるように指導していただきたいと思うんですけど。

○北村商工観光課長　そのように、心して対応させてもらいたいと思っております。

○奥田委員　1点だけ気になるんですけど、私も3月のときに、神社への駐車場

とかトイレの補助ということで、それで計画書、それを見せてもらったんですけども、そのときから気になっていたんですけど、税理士の報酬が60万ぐらいあるんですよ、年間。補助の団体で60万って、普通の企業でも年間高いと思うんですけど。僕は考えられないんですけど。

○南委員長 その問題は直接的にはこの問題じゃないと思うので、物産協会の問題です。

○奥田委員 補助しておるのは税金でしょう、これは。市が出しておる税金が、莫大な、それだけを払っておってまたこういう問題があったというのはまた問題やと思うし、その辺、僕は本当に60万が妥当なのか、3月のときからずっと疑問に思っておるんですけど。

○南委員長 協同組合のことです。

○奥田委員 それにしてもそんなに……。

○南委員長 うちのほうの委託団体じゃないです。

○奥田委員 それでも市がほとんど出しておる団体です、補助して。ほとんど自分らはないやないですか、100万ぐらいでしょう、あれ、協会員から取っておるお金なんて。ほとんどが市からの補助金で成り立っておる団体なんですから、もっと僕は税理士も考えないかと思うけれども。それで問題を起こしておるようじゃちょっと情けないなと思うやけどね、その税理士も。誰とは言いませんけど。

○南委員長 その件についての答弁、できますか。できないでしょう。

○奥田委員 ちょっとその辺、指導してやってもらえませんか。60万は取り過ぎやで。それはちょっとやり過ぎじゃないですか。

○北村商工観光課長 今、奥田委員おっしゃられたのも、またその妥当性も、調査させてもらいたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

○村田委員 妥当性もあれしてみたいと言ったけど、そんなことできるの。そんなこと、その団体でそういうことはできるの。そこら辺、気をつけて。

○北村商工観光課長 失礼いたしました。大体平均というか、そういうようなことも考えてと思ひまして妥当性と使わせてもらったんですが、言葉が間違っていたようでしたら申しわけないです。

○南委員長 誤解を招くおそれがありますので、十分答弁には気をつけていただきたいと思います。

○北村商工観光課長 申しわけありません。

- 村田委員 どうするつもりなん。改めて言ってください。
- 北村商工観光課長 きちっと調査させていただきたいと思います。
- 南委員長 じゃ、まだ報告事項はありますよね。
- 北村商工観光課長 あと、観光事業再構築プロジェクトと、あと、後ほど資料で魅力発信を配付させていただきます。

まず、観光事業再構築プロジェクトについてでございます。

観光事業再構築プロジェクトにつきましては、3月の委員会にて、前の組織の水産商工食のまち課から取りまとめを報告させていただきました。本プロジェクトとしましては、観光ルートの整備、情報発信の二本柱を指針として協議を重ねてまいりました。観光ルートの整備におきましては、五つの柱としまして、漁師まちの満喫、昭和の飲み歩き・食べ歩き、釣り、ヘルスケアツーリズム、熊野古道の五つの中心となるものを中心とさせていただきます。情報発信につきましては、ターゲット別に設定することが効率的であり、年代によって媒体を変更しながら対応していくことが望ましいと考え、何を何で発信していくかを追求しまして、その方法を洗い出しさせていただきました。その旨を3月で報告させていただきました。一旦観光事業再構築プロジェクトとしましては、本年度からは担当課の中で進めていくこととしまして、まず、観光商品の構築について、関連事業者の意見を今年度求めていくことにしております。

以上でございます。

- 奥田委員 これも僕、さっきも水産農林のときにも言うたんですけど、市長はこれ、何回も言うけれども、方向性を示したんだと言われておるんやけれども、10月にもらったときの資料では具体的な計画を立案・策定しますと。この具体的な計画というのは、何を、どのように、いつまでに実行するか、それを立案させるんですよということをはっきり書いておるんですよ、これ。そうやって言うておったと思うんだけど。だから、方向性だけじゃだめなんですよ、市長、これ。やっぱりかなり、もっと踏み込んだ具体的なものを僕は出すべきやと思うんですよ、これ。その辺、市長。

- 加藤市長 奥田委員おっしゃるとおりなので、皆さんからおっしゃっているのは、方向性をしまして、具体的にいつまでにどうするのかという、そういう、これが本当に基本だと思っております。一応ある程度の方向性というのは示しているんですけども、それがいつまでにどうのこうのということが非常に指し示しにくいと。ですから今のやり方としては、基本的には専門家とタッグを組もうと。専門家

とタグを組もうということはどういうことなのかというと、具体的に申し上げますと、阪急交通社、乗ってくれました。それで、阪急交通社の担当、要するに部長クラスでございますが、事業部長です、事業部長が、まず尾鷲の魅力をどう発信して、要するに阪急交通社として商品として組めるか否かということからまずスタートしましょうという、その形をとりまして、7月に入って、実質的には7月12日に打ち合わせをやるわけなんですけれども、そこから具体的にどういう商品、我々が考えている分と彼らの考えている分と合致するような方向でいろいろ議論しながら、一つは商品化に向けてやっていきたいと。それは、彼らが商品化してくれるのであれば、当然尾鷲のほうにいろいろとお越しいただくと。そういうときにお店がどう対応していったって、泊まる場所はどのようにするのかというような、そういうプログラムといたしますか、そういうことを最終的には組んでいただきますので、まず、そういう御指摘があるのも非常に私自身も申しわけないんですけれども、基本的には、まず具体的に、どういうことをやることによってどういう結果が生まれるかという一つのくさびを打たせていただいて、7月に第1回目の会議を開こうということで尾鷲でやることになりました。これだけ御報告させていただきます。

○奥田委員　　今、市長から阪急交通社の話が出まして、7月からやっていくという話でしたけれども、だからそういうのを成果として、市長が言われるのはわかるんです、いろんな部分、この1年ずっと、こうしたいんだ、ああしたいんだということは言われていましたけど、何一つ実になっていないんですよ、大変失礼な言い方をするけど。やるんだ、やるんだというのはわかりますよ。このプロジェクトだってそうやないですか。俺はやるんだ、10月にと。去年の10月に、七つのプロジェクトをやるって、これから尾鷲をこうやってよくするんだと言っておきながらこのレベルでしょう。だから、がっかりするばかりなんですよ、市長。あなたはパフォーマンスは上手なんですよね、言うのは。でも中身がない、残念ながら。それに僕はがっかりしてばかりおるんだけど。だから、そういう市民を裏切るようなことをせんといてほしいんですよ。

これ、もう一個聞きたいんですけれども、今阪急交通社の話が出ましたも、その再構築を、課長、庁内でやると言っていましたけど、庁内と言わなかったか。それで、このプロジェクトチームのメンバーというのは、構成というのは関係団体というのも入っていますよね、観光事業者とか商工会議所の職員とか。例えばほかにも、さっき出た観光物産協会でもそうやと思うんやけれども、どうなんですか、そういうふうな、当然再構築というのは庁内でやるの、これは。プロジェクトの。どうい

うふうなんですかね。

○北村商工観光課長　　当時、私、座長をさせていただいておりました。まず、去年では庁内で意見を取りまとめさせていただいて、それで、庁外の方というんでしょうか、事業者の方には今年度意見を聞かせていただくという考えで今進めております。

○奥田委員　　繰り返し言うけど、とにかく去年10月からやっておっても、いかげん何か具体的な話が欲しいなと。市長、とにかく頼みますわ。何か具体的な成果を上げてくださいよ。お願いしますわ、本当に。

○加藤市長　　おっしゃる意味は非常によくわかっていますので。それで、3月までに一応の方向性を出しながら、具体的な方法に行くために今年度入ったと。もうあとは具体的な方向で進めないと。それで、当然やっぱりいろんな研究開発、いろんなものがあると思いますので、できることでくさびを打つような形で、要するに観光事業はどうするのか、あるいは水産農林関係の販路開発はまずそこからどういうふうにして具体的に示していくのかというのは、そろそろ具体的な話ができればお話ししたいと思います。7月、いろんなスケジュールを組みながら、足しげく動かしていただこうかなと思っておりますので、その辺のところを具体化すればまた御報告させていただきたいと、このように思っております。

○奥田委員　　最後に1点だけ聞きたいんですけど、さっきも僕、結構副市長に厳しく言ったんですけど、市長のことを考えて、市長は満足しておるのかなと思いつつながら副市長にわざときつく言ったんですけど、水産事業再生プロジェクトとか尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトなんかも、これはできてますと一般質問で答えておきながら中身は何にもなかったと。それで、今回でも、観光事業再構築プロジェクトにしても具体的にないやないですか。最初に言われた、いつ、どのようにやると、そのフローチャートが全然ない。この状況を市長はどう思っておるんですか。これで満足はしていないですよ、全然。満足していないならもうちょっと、副市長なり座長をされた課長に対してもっと厳しく、きちっとやれと、もうちょっと踏み込んで。俺が最初に考えておったのと違うやないかと。違うんでしょう、これ、多分。市長が考えておると全然違うと思うんですよ、この出てきておるプロジェクトの出てきておるのは。どうですか。

○加藤市長　　水産にしる、要するに短期的にどうやるのか、中期的にどうやるのか、長期でどうやっていくのかという具体的な話は、これ、時間のかかる話なんですよね。それを具体的にやっとうと。でも、しかし、それをやったからと

て、効果があらわれているかどうかというのはわからないと。それで、やっぱり効果をあらわす形の一つのものとして、ツールとしては、やっぱり販路を拡大するために動かなきゃならないと。ただ、しかし、正直言って、今の人たちに販路の拡大、営業をやれと言っても非常に難しいわけなんですよね、実質上。だから、私は、こういうのは率先しながら、今度は商工観光課長とおわせ魅力発信担当を連れて、いろいろと商売をしに行こうかなというような形で。商売のほうは、正直言って私のほうがよく知っていると思いますので。そういう形で具体的に、皆さん方御心配していただいている、委員の皆さん方御心配していただいている、プロジェクトをつくったけれども、将来性、時間軸でもってやっていないじゃないか、どういうことが具体的に今プロジェクトとしてやろうとしているのか。正直言って、やっていることはやっているんですよ。具体的に。それは具体的には申し上げませんが、一応やっている。しかし、具体的に皆さん方、わかりやすいというのは、どれだけ言っても尾鷲のものがよう売れておるんのか、どんなことが尾鷲のことが広まっているのかという、そういう具体的なものを、要するに今までとったノウハウでもってしばらく動かしていただきたいと、このプロジェクトについては、そういう話でございませう。

○奥田委員　違うんですよ、市長、僕が言っているのは。僕はこれ、10月に立ち上げたときに、これ指針という形で示しておるじゃないですか、多分重点事項やと思うんですけど、幾つか、各プロジェクト七つに対して。多分これについて議論しろよということだと思うんですよ。それを具体的な計画に落とし込む、テーマはわかっているんだから、やることは、販路の拡大にしたっていろんなことを、商品開発にしたって、やることはわかっているんだから、例えば財政との兼ね合いもあるけれども、こういうところに財政、いついつまでにこういうのでつぎ込むんだとか。市長のこの思いというのは、多分これ、市長はそうやって言いわけをするから余計に僕もどうなのかなと、かばう気もなくなるんやけれども、市長の思いとしては、具体的な計画を出してこいということじゃなかったんですか、このときは。この10月、チームへの指示事項ってあるじゃないですか、具体的な計画（何を、どのように、いついつまでに実行するのか）、それを立案してこいという市長の思いがあって、このプロジェクトをやらせておるわけでしょう。それがこういうていたらくなものしかまとまってこない、各プロジェクトのものが。それに対して市長が、市長はかわいそうだなと僕は思うんやけど、市長は、それは別にかまわんのやみたいな言い方をすると、そんなのやったら勝手にせいよという気になりますよ、市長。

僕は市長をかばっておると思うんですよ。市長が最初に指示したと全然違うていたらくなものしか出てきていないから、もうちょっとしっかりやれよという意味で、僕は副市長にもわざと厳しく言ったし、それを言っているのかかわらず、市長はまた、いや、今のでいいんだと。これはこれからまた具体的に進めたらいいんだという言い方をするんだったら勝手にしてくださいよ、こんなの。僕はもう市長をかばう気はさらさらない。市長が困っていると思ったから僕はわざと副市長に厳しく言ったけれども、今のていたらくの状態でいいと言うのなら僕はもう何も言いませんわ。そのレベルなんだなと僕は思いますよ、市長がそれで満足しているなら。

○加藤市長　　まず、ていたらくな計画であるということは私は否定したいと思っています。彼らはやるべきところまでやっていると思います。だけれども、このプロジェクトの進捗状況について、やはりこれはおこなっているということは否めない事実でございます。それだけは申し上げたいと思います。だから、奥田委員がいろいろと御心配しながらやっていただいているというのは本当にわかります。そういう形の中で、これはもっと精査しながら、具体的にそういうものを出していきたいと思っております。

○南委員長　　次の報告事項へ移りたいと思います。

○芝山商工観光課参事　　それでは、資料に戻っていただきまして、資料2、おわせ魅力発信について御説明をさせていただきます。

現時点でおわせ魅力発信について決まっている取り組みといたしまして、東海テレビでの「スタイルプラス」の放送の内容をまとめさせていただきました。

まず、東海テレビ「スタイルプラス」長期継続企画といたしまして「代打！和田」、尾鷲のまちおこしをお手伝いしていただいております。毎週日曜日の12時から13時45分の中で、1回10分程度の放送枠でございます。月1回程度の予定で、ほぼこれから1年にわたり放送されるものと考えております。これまでの放送は、第1回、4月22日から先月の5月27日まで、3回にわたって放送が終了しております。4回目の放送はあさって、6月17日でございます。内容といたしましては、和田さんがプロデュース、おわせ棒をパンでつくろうということでプロデュースをしていただいて奮闘している内容、それから、そのおわせ棒を港まつり当日の伊タダキ市の会場で売っていくための検討、また、港まつり当日の集客を上げるために、尾鷲まるごとヤーヤ便などが当たる抽選会を検討している様子などがございます。これはテレビ的な話では、伊タダキ市でヤーヤ便が当たるというふうにしてはおりますが、実はこの放送をもってヤーヤ便のPRというのにも兼ねている、

そちらが主眼でございます。また、第5回目の放送も決まっております、7月8日を予定しております。これは名古屋市での尾鷲の知名度、認知度のアンケートをとったり、港まつりの実行委員会の皆さん方が名古屋でチラシを配って港まつりの集客を呼びかけようというような場面を和田さんとともに行う、まだこれは収録がされておりましたが、これからしていく予定でございます。それと、第6回放送も7月29日ということで、港まつり直前PR告知というような内容で放送しようとしております。7月につきましては、港まつり直前ということもありまして、東海テレビの御配慮もあって2回放送していただけるという内容となっております。第7回以降につきましては、これはまだ放送内容も日時も未定でございますが、下記書いてありますような内容のことについて、尾鷲の資源や魅力を発信していこうとしているものでございます。

以上でございます。

○南委員長　これについて。

○仲委員　目的のところに、魅力発信をしていく具体的な成果を、来てもらう、食べてもらう、買ってもらうと位置づけるということを明記しておるんですけど、この三つの事柄についての具体的な考え方を。

○芝山商工観光課参事　まず、目的といたしましては、魅力発信と一言で言いますと間口が大変広い取り組みということになりますので、目的をしっかりとつくっていこうということで、三つの分野で成果を出していこうとするものでございます。一つは、尾鷲に来てもらうことにつながる魅力発信はどうしていけばいいか。また、食べてもらうことにつながるような魅力発信、買ってもらうことにつながるような魅力発信というようなものを意識して、優先的にそういうことに取り組んでいこう、また、それを具体的な成果にできる限り早くつなげていきたいとしているものでございます。

○仲委員　僕の読み方がちょっとまずかったかもわかりませんが、僕はこう読んだんですわ。尾鷲に来てもらって食べてもらって買ってもらうと、そのようなイメージが多いものですから。これでしたら、交流人口の増、集客交流だけを目指しておると。それはそれでいいですよ。その上の尾鷲魅力発信がないといと僕はだめだと思っんですわ。そういうことは、ヒノキの販路拡大とか、尾鷲の魚の消費拡大を、関西と東海、またヒノキだったら国外、それを発信していくという意味では捉えにくいもので、これは一部であるかどうか、その上にもう一つ上があるかどうかをお尋ねします。

- 芝山商工観光課参事　御指摘のとおりでございます。もちろん来てもらって食べてもらって買ってもらうというのも一つの一連のセットで、もちろんツアーはそうなりますが、単体ごとに、食べてもらうにはどうしたらいいか、また、買ってもらうにはどうしたらいいかというものの中には、魚であったり、ヒノキであったりということも当然含まれた活動をこれからしていこうというものでございます。
- 内山委員　おわせ港まつりが近いので、少し余裕がないというのもあると思うんですが、今回、三木里の海遊祭を、全面的にオープンウォーターとコラボしていただいて盛り上げようという動きに今なっているんですが、そちらのほうも今後の課題として、発信のほう、ぜひよろしく願いいたします。
- 芝山商工観光課参事　まだ今SNS等がまだ整備できておりません。今現在、7月ぐらいには、SNS、ブログなどを開設できるように業者とも打ち合わせをしているところでございますので、また何らかの形でこの海遊祭なども、市のホームページとか、そういったところでもぜひ発信をさせていただいて協力させていただきたいと思います。
- 三鬼（和）委員　参事、何年前か、熊野の花火のときに雨でどうか、云々といったら、急遽フェイスブックを開設して、何千人の人に、港まつり、きょうやりますよという宣伝をやったということがあるもので、行政ばかりが発信するというけど、その単体単体にもそういったことを、自分らでフェイスブックなり何なりをして発信するということをしていかなと、全部市がやっておっても、ホームページ自体がこんなようなホームページなのでわかりにくいもので、例えば武雄市なんかやったら、市長も課も、事業によってもフェイスブックを立ち上げてそれをアピールしていくということをやっていますよね、これは全国的に事例として出ているやけど、うちはその辺のところは全然ないので、そういったやり方を一つするだけでかなりの効果があると思うので、その辺も直接の団体の皆さんとも話をしながら考えてほしいなとは思いますが。僕らも側面からやるけど、大したことないよね、僕らのするのは。
- 芝山商工観光課参事　今、三鬼委員が言われたように、市内でもいろんな団体が、個人だけではなくて団体のフェイスブックなんかもふえてきております。そういったところをどんどんリンクを張っていくとか、また、これは魅力発信としてのブログ発信なんかができたら、その場ででも、ぜひそういうリンクしているところの新しい更新があったらまたそれを紹介していくとか、そういう取りまとめはぜひさせていただきたいと思います。

○野田委員　私、魅力発信ということで話を聞かせてもらったんですけども、和田さんとか、こういうテレビを使う、マスメディアを使うということは非常にいいことだと思っています、基本的には。夕方6時半ごろから尾鷲の港がNHKとか名古屋テレビとかでぼんとサバルが出ると、僕自身は安心するというか、尾鷲やなという形を思うわけなんですけれども、ただ、今、三鬼委員も言われたように、フェイスブックとかホームページという部分がなかなか改良されていないというふうに、私、そんなに専門でもないですけども、思うわけです。ここら辺に投資しているのかなということは感じまして、尾鷲市のをどんと入れてすると、全然楽しいような形に見えないんですね。高齢者の方でも今はインターネットでぼんと見るわけですから、尾鷲市というワードを入れたら、ぼんと楽しめるまちというものをアピールするようなものがない限り、ただ活字だけぎーっと動いてくるような形じゃなくて、もっと生きた、動く、躍動的なものというのはいくらも考えられないのかなというふうに個人的には思うわけです。

そして、尾鷲の木はヒノキ、尾鷲の花というのはヤブツバキ、尾鷲の鳥、アオサギ、尾鷲の魚、ブリというものが、いろんなものが定義されているわけですけども、そういうのが全然今出てこないように思うわけです。もっとそういう、これまでのもっといいところを生かしていくというか、やっぱり大切にするというんですか、地域資源というか、地域のを、ただやみくもにとるだけじゃなくて、もっと確固たるものを確立するというのも、ある一方では大事なのかなと思います。これは余談な話かも知れませんが、将来的にはそういうことも考えていただければいいのかなと思いますけれども、どうですか。

○芝山商工観光課参事　市のホームページにつきましては政策調整課が取りまとめをしまして、新年度に向けて、これからどういう内容にリニューアルしていくかというのを音頭をとっていただくということで、私も魅力発信の担当としてその協議の中には加わらせていただきますので、今委員おっしゃられたようなことも含めて、ともに協議の中で議論をしていきたいと思っています。

ただ、市外に向けての情報発信というものと、広報としての市内に向けての情報発信というもののすみ分けも出てくるのが一つと、それと、市外に向けて情報発信する際には、余り欲張ってあれもこれもと出し過ぎてしまうと、一つ柱が何になるのかなというのがぶれてしまうということも指摘は、これまで何人かの専門家からもされておりますので、そういったことも踏まえながら、まず見えるところは、市外の方は一番尾鷲に何を求めているのか、何をイメージしているのかというところ

を全面に出した上で、そういうほかの魅力もどんどんつながっていきけるような、そのつながり、滑らかさというような、ホームページの業界では今滑らかさというのが言われておりますけど、そういう滑らかさを求めるような仕組みというのを、もうちょっと勉強して考えたいと思います。

- 野田委員 おっしゃるとおりだと思います。情報発信というのは、市内にする広報活動的な部分と、市外にアピールする、それとはまた違うわけですね。市外ということは、いろいろなものの地域資源とか、シティプロモーションとかという言葉がありますけれども、そういう形で尾鷲の、今言ったようにあれもこれもじゃなくて、二つやったら二つのコンセプトをもってやるとか、もっと伝えたい部分とか、尾鷲はこんなまちなんやというものを、もっとアピールできるものは、自信をもってできるものってあると思うんですよ。そういうところを、抽象的な話ですけども、そういうこともイメージしていただいて、金をかけるということも、今財政、難しいですけども、やっぱり金をかけることも必要ですので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

- 南委員長 いろいろと意見があると思いますが、報告事項はもうこれで終わりですか。

この際ですので、特に御意見のある方は。

- 上岡副委員長 これは喜ばしいニュースかどうかわからないんですけど、きのうの朝6時台のNHKのニュースで、突然、中部経済連、尾鷲・熊野市というテロップが出たんですよ。それで検索してみたら「ラグビーのワールドカップで観光ルート模索」というタイトルで、中部経済連が三重県の東紀州を観光ルートにしようとする動きがあるみたいなんですけれども、これは尾鷲市で確認はされていますか、聞きたいんですけど。

- 加藤市長 このニュースは私も知りまして、内容は、来年開催されるラグビーのワールドカップ、これがトヨタのスタジアムで4回戦、四つ、日本の試合があるわけなんです。そのときに、欧州のほうからいろんな金持ちのお客さんが来るだろうと。それに対しておもてなしをしようじゃないかということで、中部経済連合会が乗り出したわけなんです。その中で、せっかく来ていただけるんだから、東紀州で一つ、東紀州とは言っていない、尾鷲市・熊野市なのね。ここでお客様方を案内できないか。あるいはもう一つは、酒どころだから酒のところを回ろうとか、たしか岐阜か何かと。それを知りましたので、きょう早速、おわせ魅力発信の

ほうにあれして、まず県に確認して、県からいろいろとその辺の情報は早くとりながら、早く動けという指示はけさしたばかりでございまして。申しわけありません、そういう状況でございます。

○上岡副委員長　ぜひ期待していますので、魅力担当、よろしくお願いします。

○楠委員　今のお話で、昨年もモンベルが山ルートとか海ルートを相談に来て、県に聞いたら、尾鷲市は何にも言ってこない。そんな中途半端な取り組みは絶対やめてほしいなというふうなのと、もう一点、昨日、よしもとの方で、教習場の東さん、あの方がすごく大阪の舞台で漫才をしながら尾鷲市をPRしてくれていると。これはCBC系列なので、今回東海テレビなのでちょっと厳しいんでしょうけど、こういう方の協力もいただいて、漫才を組んでまだ新人でしょうけど、うまくやってもらう一つもあるのかなというふうに。

○加藤市長　いろいろ済みません。東稔子さんの漫才の件については、きのう、CBCで6時15分から特集で行われておりました。それを見せていただきました。彼女のほうは非常に尾鷲に対する思いというのは思い入れが強く、尾鷲のためにと、そういう発信をきちんとやろうということで、いろんなことを、紹介なり何なりやっただいておられます。

モンベルにつきましては、まずそういう話もあって、モンベルにつきましては、今後尾鷲市としてどうしていくのかということは今模索中です。ただ、三重県で協定をされておりますので、それは進めるべきかなとは思っているんですけども、それを進めるに当たってどういう形になるのかというようなことを、また議会のほうにお諮りしたいと。今動いていることは動いておりますので、向こうのトップともいろいろお話はさせていただきました。これだけ御報告させていただきます。

○南委員長　よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　きょうの会議はこれにて終了させていただきます。長時間御苦労さまでございました。ありがとうございました。

(午後 4時29分 閉会)